

平成 26 年度事業報告書



学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen

目 次

I. はじめに	1
II. 学校法人帝塚山学園の概要	2
1. 建学の理念	2
2. 学園のビジョン	2
3. 学園の基本方針	2
4. 経営の方針	3
5. 設置する学校等の重点方針	3
6. 役員・教職員	4
7. 設置する学校、学部等の入学定員、在籍者数等の状況	5
8. 沿革	6
9. 法人の組織	8
III. 平成 26 年度事業の概要	9
1. 法人	9
2. 帝塚山大学	14
3. 帝塚山中学校・高等学校	21
4. 帝塚山小学校	25
5. 帝塚山幼稚園	30
6. 帝塚山 2 歳児教育	33
IV. 財務の概要	36
1. 平成 26 年度決算の概要	36
(1) 消費収入について	36
(2) 消費支出について	37
(3) 平成 26 年度財産目録	38
(4) 平成 26 年度資金収支計算書	39
(5) 平成 26 年度消費収支計算書	40
(6) 平成 26 年度貸借対照表	41
(7) 収益事業に係る計算書類	42
(8) 監査報告書	43
2. データ編	44
(1) 資金収支の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）	44
(2) 消費収支の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）	45
(3) 貸借対照表の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）	47
(4) 財務比率の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）	48
(5) 貸借対照表関係比率（グラフ）	49
(6) 消費収支計算書関係比率（グラフ）	50

I. はじめに

平成 27 年 4 月に、学校法人帝塚山学園の第 7 代理事長に就任いたしました。

本学園は創立以来 70 有余年の歴史を積み重ね、今日では 2 歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで 6,500 人が学び、既に 10 万人を超える卒業生を各界に輩出している総合学園です。このたび、その舵取りという重責を託され、誠に身の引き締まる思いです。関係各位のご期待に応えるべく精一杯、努力してまいります。

さて、第 3 次中期計画 4 年目となる平成 26 年度の事業について、ここにご報告申し上げます。

まず、最重点事業に挙げました、帝塚山大学経済学部、経営学部及び法学部の社会科学系 3 学部改革については、入学定員を平成 27 年度から 3 学部合わせて約 300 人減じると共に、各学部の教育課程を見直し、少人数の教育体制を整備、充実させました。また、『実学の帝塚山大学』を高く掲げ、各学部とも卒業後の進路と取得可能な資格、就職実績を見える形で示すなど、大学及び学部・学科の特長を明確に打ち出しました。むろん教育研究水準の向上にも注力し、公益財団法人大学基準協会による 2 度目の認証評価を受審し、「適合」との認定を受けました。

学園の各学校園の連携については、これまでの教育連携に加え、帝塚山小学校から帝塚山中学校への進学をより積極的に推進するため、新たに内部進学推薦制度を設けました。従前の内部進学の優位性を見直し、小学校から中学校への内部進学を充実強化したことにより、一貫した帝塚山教育（学園教育を貫く精神）を実施する体制が一層整いました。

学生生徒等の定員管理については、特に、収容定員の未充足は、学納金等帰属収入の減少に直結し、学園財政の更なる悪化を招くことから、志願者の増加、入学者の確保に向けて、広報活動を積極展開しました。広報にあたっては、学園全体として一体感が出るよう校章及びロゴタイプを統一して使用し、また、地元奈良における認知度・好感度を強固なものにするためのテレビCMの放映開始、さらに、最大の通学区域である大阪での交通広告等、媒体を選定・重点化して実施しました。その結果、各学校園とも、平成 27 年度は志願者数、入学者数のいずれも概ね前年を上回りました。

教職員の定員管理については、大学の教員組織の適正化、幼稚園教員の任用制度の新設等により効果的に推進しました。

予算執行の効率化については、支出超過予算の改善を図るべく、全部門に亘り配賦予算額の 10%の執行留保に努めると共に、業務改善を励行する等、冗費の節減に尽力しました。最終的に、学園全体で予算の 10.3%の支出削減を達成しました（減価償却額、光熱水費除く）。

しかしながら、平成 26 年度決算は、後掲報告書のとおり、非常に厳しい結果となりました。中でも、志願者数の増加、入学者の確保は学園改革の第 1 歩であると認識しており、今後とも、本学園の更なる発展を目指し、役員、教職員一同、危機意識を共有すると共に、機敏な対応力をもって、この難局を乗り越えていかねばなりません。

学校法人帝塚山学園
理事長 吉川 勝久

Ⅱ. 学校法人帝塚山学園の概要

1. 建学の理念

- 創立者が目指した教育 -

「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」

本学園は、財団法人帝塚山学院創立 25 周年記念として、昭和 16 年に創立され、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」ことを理念として、今日まで多くの人材を社会に送り出し、貢献してきた。

世界情勢が激変するなか、我が国の教育のあり方が大きく問われる現在、今一度、創立以来の理念を再確認し、社会に貢献し、社会から評価される『帝塚山教育』を実現する。

2. 学園のビジョン

常に新しい文化を創造し、国家をリードしてきた奈良の地にあって、伝統に培われた「教養教育」、社会の負託に応える「実学教育」、そして世界に誇れる「専門教育」で日本をリードする総合学園を目指す。

3. 学園の基本方針

自らの目的意識を明確に持ち、努力によりそれを実現できる学生、生徒、児童及び園児を育成する。そのため、各人の「個性を尊重」する中で、「子は学園の宝」との精神を共有し、先人の築き上げた「伝統」の継承と発展、目の行き届いた『帝塚山教育』を実践し、本人・保護者・社会の求める優れた人材をつくりあげる。

学園創立 80 周年を迎えるときには、世間から一目置かれる、「教養」と「知性」を備えた人材を世に送り出すキラリと光る『帝塚山学園』として、その地位を確固たるものとする。

『帝塚山教育』

- ・心も身体も伸び伸びと伸ばす教育
- ・個性が尊重され、いかされる教育
- ・情緒ゆたかで情操を高める教育
- ・実践力のある人間をつくる教育
- ・世のために尽くそうという精神の涵養
- ・自主独立の精神と自ら学ぼうとする意欲の養成
- ・国際的な広い視野を育む教育

4. 経営の方針

- (1) 「学園の基本方針」を確実に実施するために、学園全体を一貫して経営する体制を構築する。
- (2) 教育を取り巻く情勢の変化に対応できる確固たる財政基盤を確立する。
- (3) 効果を重視した学園経営資源の配分によりコスト構造を改革する。
- (4) 学園の各組織を活性化させるための諸施策を展開する。
- (5) 学園の法人本部ならびに各学校間の連携支援体制を強化する。

5. 設置する学校等の重点方針

(1) 帝塚山大学

- ① 広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を養成する。
- ② 教育力・研究活動の向上と IT 教育等の特色をより鮮明にし、個性化を図る。
- ③ 地域の産業・文化・歴史を基盤とし、地域に貢献する特色ある教育研究を展開する。

「(1)教育力が強い、(2)学生への教育・支援がキメ細かい、
(3)地域と国際社会に開かれた、(4)個性豊かな」大学

(2) 帝塚山中学校・高等学校

創立以来、中学1年生から高校3年生までの6年一貫教育を通じて、一人ひとりの個性を重視し、その力を伸ばす教育を大切にしてきた。今後もこの方針を貫き、高い学力豊かな感性を育成し、自ら考え、自ら判断し、強い意志で行動できる逞しい力を育む。

(3) 帝塚山小学校

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、倫理観のある子ども・豊かな感性を持つ子ども・強い精神力と体を持つ子ども・高い英知と学力を持つ子どもの育成を目標として、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む学校を目指す。

(4) 帝塚山幼稚園

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、幼児の発達段階に応じて、一人ひとりの個性を生かし、気品と礼節のある子ども・強健な体と豊かな感性をもつ子ども・自立的かつ自律的精神を持つ子ども・情の豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者とが互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む幼稚園を目指す。

(5) 帝塚山2歳児教育

学園の宝である子どもの心身の健全な成長を願い、乳児期から幼児期への一人ひとりの発達段階を大切に、子どもが持つ旺盛な好奇心を活性化し、自然とのふれあい・多彩な制作活動・言語教育指導・基本的生活習慣の指導を通して、柔らかく豊かな感性を育み、表情豊かな子どもを育成することを目標に、子どもと教職員と保護者が互いに敬愛の心を持ち、帝塚山ファミリーとして一体となって取り組む2歳児教育を目指す。

6. 役員・教職員

平成 26 年 5 月 1 日現在

【役員】 理事長 有山 雄基

理事 15 人

監事 3 人

【評議員】

評議員 54 人

【最高顧問】

1 人

【特別顧問】

1 人

【教職員】

教育職員 300 人（非常勤教員除く）

事務職員 135 人（臨時雇員除く）

7. 設置する学校、学部等の入学定員、在籍者数等の状況

平成26年5月1日現在

学校名	学部・課程名等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
帝塚山大学大学院		平成3年度				
	経済学研究科					
	経済学専攻博士前期課程	平成3年度	10	3	20	9
	経済学専攻博士後期課程	平成5年度	3	1	9	2
	人文科学研究科					
	日本伝統文化専攻博士前期課程	平成8年度	8	2	16	5
	日本伝統文化専攻博士後期課程	平成10年度	2	2	6	7
	法政策研究科					
	世界経済法制専攻博士前期課程	平成13年度	9	1	18	3
	世界経済法制専攻博士後期課程	平成15年度	3	0	9	2
	心理科学研究科					
	心理科学専攻博士前期課程	平成24年度	17	14	34	31
	心理科学専攻博士後期課程	平成24年度	3	3	9	5
	合計		55	26	121	64
帝塚山大学		昭和39年度				
	※1 文学部	平成11年度	190	101	820	554
	経済学部	昭和62年度	220	95	880	495
	※2 経営学部	平成10年度	225	120	900	608
	※3 法学部	平成22年度	160	75	640	385
	※4 心理学部	平成16年度	100	106	400	444
	現代生活学部	平成16年度	290	305	1,160	1,229
	合計		1,185	802	4,800	3,715
帝塚山高等学校	普通科 全日制課程	昭和23年度	※5 340	395	※6 1,020	1,185
	男子英数コース	昭和57年度				
	女子英数コース	昭和59年度				
	女子特進Ⅱコース	平成24年度				
	女子特進Ⅰコース	平成24年度				
	合計		340	395	1,020	1,185
帝塚山中学校		昭和16年度	※7 300	313	※8 940	982
	男子英数コース	平成8年度				
	女子英数コース	平成8年度				
	女子特進コース	平成24年度				
	合計		300	313	940	982
帝塚山小学校		昭和27年度	80	87	480	480
帝塚山幼稚園		昭和27年度	—	—	180	126
2歳児教育		平成18年度	24	29	24	29

※1 帝塚山大学文学部は、平成26年4月に人文学部を名称変更。文学部には人文学部の人数を含む。

※2 帝塚山大学経営学部は、平成24年4月に経営情報学部を名称変更。経営学部には経営情報学部的人数を含む。

※3 帝塚山大学法学部は、平成22年4月に法政策学部を改組。法学部には法政策学部的人数を含む。

※4 帝塚山大学心理学部は、平成23年4月に心理福祉学部を名称変更。心理学部には心理福祉学部的人数を含む。

※5 340人は募集人員。入学定員は450人。

※6 1,020人は募集人員。収容定員は1,350人。

※7 300人は募集人員。入学定員は320人。

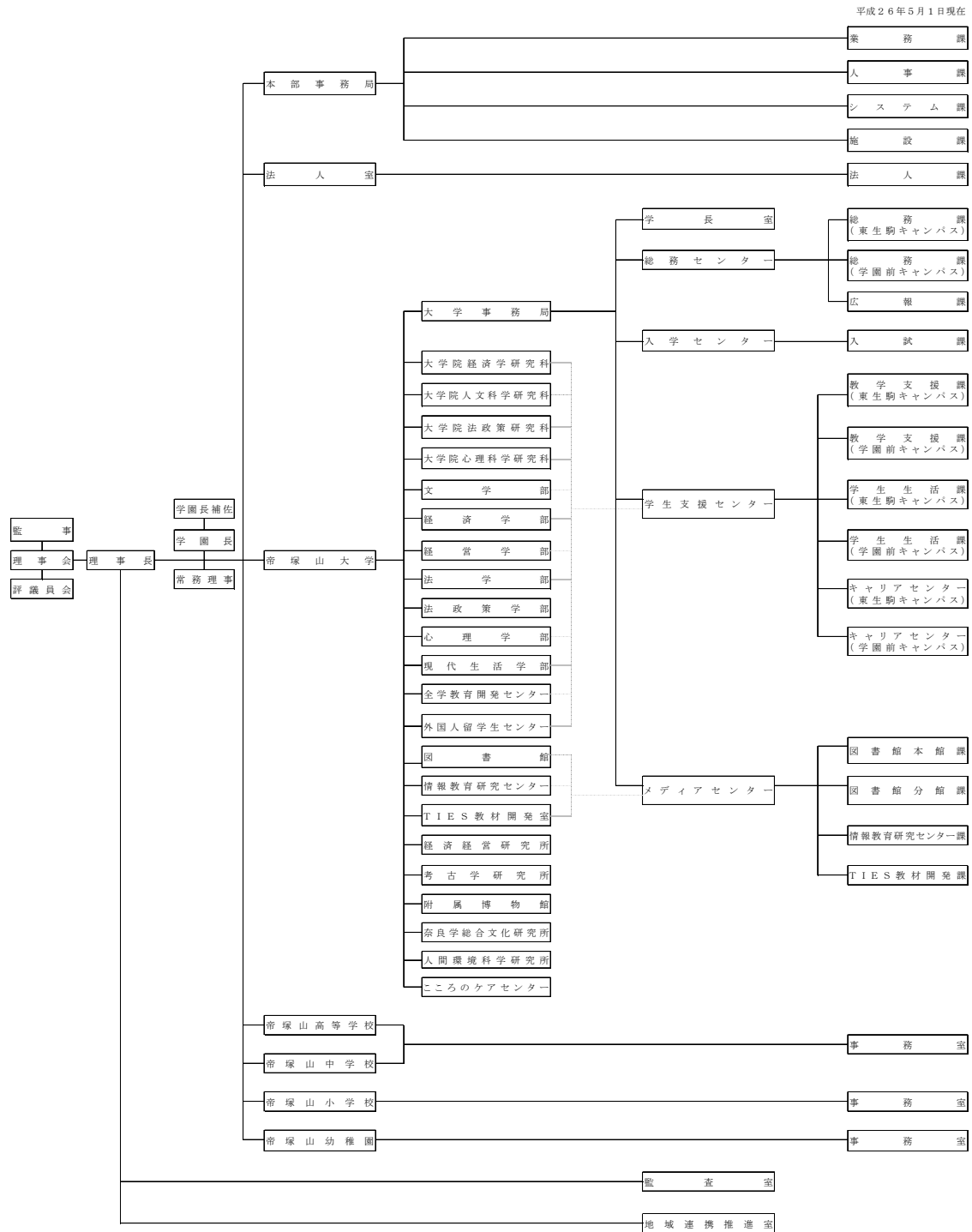
※8 940人は募集人員。収容定員は960人。

8. 沿革

- 昭和16年 財団法人帝塚山学園創立
帝塚山中学校開校
- 昭和22年 学制改革により新制中学校設置
- 昭和23年 新制高等学校設置
- 昭和26年 私立学校法制定により財団法人から学校法人として寄附行為変更認可
- 昭和27年 帝塚山幼稚園開園
帝塚山小学校開校
- 昭和36年 帝塚山短期大学（文芸科・家庭生活科）開学
- 昭和39年 帝塚山大学（教養学部教養学科）開学
- 昭和46年 帝塚山短期大学文芸科を文芸学科に名称変更
- 昭和57年 帝塚山短期大学家庭生活科を家庭生活学科に名称変更
帝塚山考古学研究所設置
- 昭和59年 帝塚山短期大学専攻科開設
- 昭和62年 帝塚山大学男女共学化
帝塚山大学経済学部経済学科開設
- 平成 3年 帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程開設
- 平成 4年 帝塚山学園芸術文化研究所設置
帝塚山学園人間環境科学研究所設置
帝塚山大学経済経営研究所設置
- 平成 5年 帝塚山大学経済学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程開設
- 平成 8年 帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程開設
- 平成 9年 帝塚山大学法政策学部法政策学科開設
- 平成10年 帝塚山大学経済学部経営情報学科を改組転換、経営情報学部経営情報学科開設
帝塚山大学大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻博士後期課程開設
- 平成11年 帝塚山大学教養学部を改組転換、人文科学部日本文化学科・英語文化学科・人間文化学科開設
- 平成12年 帝塚山短期大学を帝塚山大学短期大学部に名称変更
- 平成13年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程開設

- 平成14年 帝塚山大学短期大学部文芸学科を文化環境学科、家庭生活学科を人間環境学科に名称変更
- 平成15年 帝塚山大学大学院法政策研究科世界経済法制専攻博士後期課程開設
- 平成16年 帝塚山大学人文科学部人間文化学科を改組転換、心理福祉学部心理学科・地域福祉学科開設
帝塚山大学短期大学部を改組転換、帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科開設
帝塚山大学附属博物館開設
- 平成17年 帝塚山大学こころのケアセンター設置
帝塚山大学短期大学部廃止
帝塚山大学教養学部教養学科廃止
帝塚山中学校女子総合コースに特進クラス・文理クラス設置
- 平成18年 帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程開設
帝塚山大学法政策学部法政策学科を改組、ビジネス法学科・公共政策学科開設
帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科管理栄養士養成課程開設
帝塚山2歳児教育開設
帝塚山大学芸術文化研究所を奈良学総合文化研究所に名称変更
- 平成19年 帝塚山中学校男子英数コースにスーパー理系選抜クラス設置
- 平成20年 帝塚山中学校・高等学校女子総合コース（特進クラス・文理クラス）を再編し、女子特進コース、女子文理コースを開設
- 平成21年 帝塚山大学現代生活学部子ども学科設置、帝塚山大学人文科学部を人文学部に、同学部英語文化学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 平成22年 帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を改組転換、帝塚山大学法学部法学科開設
帝塚山中学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山大学人文学部人間文化学科廃止
- 平成23年 帝塚山大学心理福祉学部地域福祉学科を募集停止
帝塚山大学心理福祉学部を心理学部に名称変更
- 平成24年 帝塚山大学経営情報学部を経営学部に変更
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組転換、帝塚山大学大学院心理科学研究科心理科学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
帝塚山高等学校女子コース（特進コース・文理コース）を改編し、女子特進Ⅱコース、女子特進Ⅰコースを設置
帝塚山中学校女子コース（特進Ⅱコース、特進Ⅰコース）を改編し、女子特進コースを設置
- 平成25年 帝塚山中学校女子英数コースにスーパー選抜クラスを設置
帝塚山大学心理学部地域福祉学科廃止
帝塚山大学大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程廃止
- 平成26年 帝塚山大学人文学部英語コミュニケーション学科を募集停止
帝塚山大学人文学部を文学部に名称変更、文化創造学科開設
帝塚山大学法政策学部ビジネス法学科・公共政策学科を廃止

9. 法人の組織



Ⅲ. 平成 26 年度の事業の概要

1. 法人

経営の方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成するため、各事業の完全実施に努めた。

(1) 経営ガバナンスの確立

1) 意思決定プロセスの明確化・スピード化

- ① 学園が直面する重要課題については、理事長のもとに設置する企画戦略本部において取り上げ、臨機に対応策を検討・実施した。
- ② 『事務決裁規定』における各職位の専決事項について、他の規定改正等に伴い一部見直しを行った。
- ③ 法人本部及び各学校園の組織及び事務分掌規定の見直しを行った。

2) 経営企画・広報機能の充実と強化

- ① 企画戦略本部に設置する教学戦略委員会及び経営戦略委員会のもとに、さらに目的を明確化したワーキンググループやプロジェクトチームを設置すると共に、理事長からの指示事項に的確に応えることができるよう企画機能を充実させた。
- ② 学園の沿革に関する資料の整備を行い、学園前キャンパス 16 号館 2 階の『学園史展示コーナー』に順次展示し、同コーナーの充実を図った。
- ③ 学園の Web サイトに「学園広報」のページを設け、新たな広報チャンネルを追加した。
- ④ 学生生徒等の保護者及び学園関係者に対して、帝塚山教育の実践及びその成果を知らせるため、『帝塚山学園新聞』を年 7 回発行した。
- ⑤ 学園イントラネット「まつぼっくり」への掲載情報を順次更新・追加し、教職員の情報共有を進めた。

3) 経営方法の充実と強化

- ① 『第 3 次中期計画』の完全実施に向けて、平成 26 年度末時点の現況を取り纏めて各事業の進捗状況を把握した。
- ② 学園が 100% 出資する「帝塚山ビジネスサポート(株)」にあつては、学園各学校園からの求めに応じて、オリジナルグッズの企画・販売を開始した。同社からは、前年度に引き続き、受配者指定寄付金が学園に寄せられ、資金の内部留保に貢献した。
- ③ 経営に資する監査という視点から、フォローアップ監査も含めリスクの高い 4 テーマについて、組織体制や業務が適正・適切かつ効率的に運用され、内部統制が有効に機能しているかを監査した。その結果、なお改善を要する事項として納品検収体制を確立すべき等の提言を行った。

4) リスクマネジメントの強化

- ① 関係法令を遵守すると共に、適宜学園規則等を整備し、リスクの未然防止に努めた。
- ② 巨大地震発生時を想定し、現状のリスク管理で十分かを検討した。その結果、実際に行動可能な範囲での危機管理マニュアルを再作成することとし、原案を作成した。平成 27 年度には、巨大地震発生時の行動マニュアルを完成することとした。
- ③ ネットワーク及びコンピュータにおける情報セキュリティ対策を継続して実施した。
- ④ 守衛による奈良・学園前キャンパス入口での来校者確認を継続実施し、構内セキュリティの維持に努めた。学園前キャンパス 6 号館改築工事では、学校行事を優先する工事工程を組み、生徒、児童、保護者の安全を確保した。
- ⑤ 災害や不測の事態に備え、備蓄内容の検討を行った。
- ⑥ 防火、防災及び自衛消防の有資格者の資格有効期間を更新すると共に、職員数名に防火、防災の新規資格を取得させた。
- ⑦ 教職員の健康保持増進のための取組として、健康管理のための情報発信を継続し啓蒙を行った。
- ⑧ 事務職員管理職研修の一貫として、ハラスメント防止の研修を実施した。

5) 社会連携・社会貢献の推進

- ① 「奈良まるごとキャンパス」の推進として、大和郡山市・五条市等や地元企業との連携を深め、教学のフィールドとしての場の拡充と活用を進めた。
- ② 地元企業と連携し、「地域の新しい名物の創出(制作)」等を行うなど地域連携が地域の活性化に貢献できるよう努めた。
- ③ 地域の地(知)の拠点として、学園・大学が保有する研究成果及び知識を地域の活性化のため、市町村や学校に教職員を派遣するなど地域(知)の拠点機能の推進を図った。
- ④ 学園及び大学が行った地域連携や地域貢献活動を積極的に公表・公開(報道機関等に発表)した。

(2) 情報公開の推進

- 1) 学園の教育情報や財務情報等を、学園及び各校園のWebサイトや広報誌等を通じて広く公開した。
- 2) 大学にあっては、日本私立学校振興・共済事業団が平成 26 年 10 月から公開した「大学ポートレート(私学版)」による情報発信を開始した。
- 3) 高等学校、中学校、小学校及び幼稚園にあっては、各学校の教職員による学校自己評価を行い、その結果をWebサイトに公表した。

(3) 組織運営の円滑化(活力ある組織運営)

- 1) 事務職員人事トータルシステムの構築
 - ① 労働関係法令の改正趣旨を踏まえ、有期雇用契約の雇用形態の見直しを行い、新たな雇用区分を設けた。
 - ② 学園が求める事務職員を育成するため、職員研修委員会を中心に、教育研修制度の見直しを行い、新たに中堅職員を対象としたプロジェクト型の研修等を実施した。
 - ③ 管理職として必要な労務管理に関する研修を実施した。
 - ④ 管理職の職位を一部見直して新たな職位を設け、多様な組織形態に対応するための体制整備に努めた。
 - ⑤ アウトソーシングを中心に事務のスリム化を検討した。
 - ⑥ 業務改善提案制度について、他大学の事例を検討した。
- 2) 教育職員新人事制度の確立
 - ① 「教員評価委員会規程」の制定及び「教員評価実施要項（案）」の作成を受けて、幼稚園から高等学校までの各学校園で教員評価の進め方を検討した。
 - ② 労働関係法令の改正趣旨を踏まえ、有期雇用契約の雇用形態の見直しを行い、新たな雇用区分を設けた。
 - ③ 勤務実態調査結果を参考に、事務職員の関わり方を検討し、教職連携業務を進めた。
 - ④ 教学戦略委員会のもとに「学園が求める教育職員像」を検討するための初等中等教育小委員会ワーキンググループを設置し、平成 26 年度は中間報告として「帝塚山学園の教員像の検討経過報告書」を理事長に提言した。
- 3) 教職員採用計画の充実・強化
 - ① 雇用形態の見直しと同時に、今後の採用方針について各学校園の実情を踏まえた見直しを行った。
 - ② 各学校園の運営目標に応じた採用を行った。
- 4) 事務作業の効率化
 - ① 事務作業の効率化のため、基幹システム改善を実施した。また、大学の学務情報システムの改修を実施し、学生・教員サポートの強化及び教務事務の改善を行った。
 - ② 事務職員の職能拡大、向上を図るため、学園内外の研修に加えて、自己啓発による知識技能の習得を促し、前年度に比べて自己啓発に取り組む職員を増加させることができた。
 - ③ 業務委託等アウトソーシングを行った業務の検証を行い、更なる業務の充実を図ると共に、効率的な運営を行うための見直しを行った。
 - ④ 支払業務の合理化については、平成 27 年度中に実施することを前提に計画内である。また、学納金業務の外部委託を検討するため、平成 27 年度には仕様書を作成することとした。

(4) 財政基盤の強化

- 1) 中・短期の財政見通しの検討
 - ① 平成 25 年度決算についての説明は、資料の形態を変更し、総括がわかるものとした。
 - ② 学園独自のキャッシュフローを作成し、収支分析を行った。平成 27 年度より財務計算書類が改正されることもあり、今後さらに検討することとした。
 - ③ 教職員に対する決算についての情報発信は、A 4 一枚に収まる解りやすい表現を用いたものに変更し、全員に周知した。
- 2) 予算編成の見直し
 - ① 平成 27 年度からは、事業計画の中間報告の中に、予算の執行状況についての説明を含めて行うこととし、より効果的な予算編成を目指すこととした。
 - ② 平成 27 年度予算書を改正後の会計基準に即した計算書類で作成した。
- 3) 予算の適正、効率的な執行
 - ① 平成 27 年度より、事業計画の中間報告と共に、予算の執行状況を確認することとした。
 - ② 経営戦略委員会の中にプロジェクトチームを設置し、収支改善策を検討した。
 - ③ 大学については個人研究費の規定を改正し、それに伴って、個人研究費のガイドラインを作成し、平成 28 年度施行することとした。高等学校以下については、今後規定改正の検討を重ね、平成 29 年度実施を目標とした。
- 4) 収入の拡大
 - ① 平成 27 年度入試に向けて、テレビ広告等積極的に広報活動を展開したものの、大学にあっては、入学定員を満たすことはできなかった。除籍・退学者の減少についても、離籍率の改善はみられたものの引き続き注力を要する課題である。
 - ② ホームページの改修は実施できなかった。平成 27 年度には、特定公益増進法人の証明書申請を行う時に効果的な方法を検討する。
- 5) 支出の抑制
 - ① 退職した事務職員の後任補充は行わず、人件費の抑制に努めた。
 - ② 業務委託を行った部門の委託内容を検証し、平成 27 年度以降のコスト削減に向けた取組を行った。

また、施設関係では、業務委託内容の質を落とすことなく、次年度業務委託契約額の削減を行なった。
 - ③ 当年度の予算執行目標である 10%の執行留保に対して、最終的に、学園全体で予算の 10.3%の支出削減を達成した（減価償却額、光熱水費除く）。
 - ④ 奨学金制度の見直しについては、現在のところ実行するには及んでいない。
 - ⑤ 効率的な業務を行うための検討を行い、超過勤務の減少等による人件費の抑制に努めた。

平成 27 年度には、支払業務についての合理化を実施する予定であり、外部委託についても、引き続き検討することとした。

⑥ 常にコスト削減意識を持ち、購買業務を実施した。

(5) 施設設備の整備

1) キャンパスの適正活用の検討

(奈良・東生駒キャンパスの) 教室稼働率データを整理し、施設整備のあり方について検討を開始した。

2) キャンパスの整備

学園前キャンパス 6 号館改築に関する諸工事は順調に進んでおり、生徒、児童等の安全も確保されている。

緊急度及び必要度を考慮し、東生駒キャンパス第 3 クラブハウスの改修工事に着手した。既に西館の改修を完了し、引き続き東館の改修を行なっている。

(6) 情報環境の整備

1) 情報委員会において学園の情報化マスタープランについて検討し、平成 26 年度の整備方針を決定した。

2) 学園内の情報共有を推進するため、Windows ドメイン構成およびサーバ構成の検討をおこなった。

3) 学園共通ポータル「まっぼっくり」のプラットフォームについて検討した。

4) 小学校 ICT 環境整備 (AV) の詳細仕様を決定した。平成 27 年夏に整備を実施する予定である。

5) 学園前キャンパスからのインターネット回線の増速を 6 月に完了した。

(7) 大帝塚山ファミリーの連携強化

1) 帝塚山教育における主体は学生・生徒等であるという共通理解のもと、2 歳児教育・幼稚園から大学・大学院まで、それぞれの発達段階に即した帝塚山教育を実践した。

2) 総合学園としての強みを生かし、学園各学校園間に跨る教育・研究を展開すると共に、学校行事においても学生・生徒・児童・幼児等が交流する機会を設けて親交を深めた。

3) 一貫教育の充実のため、小学校から中学校への内部進学推薦を制度化し、平成 28 年度の中学校への進学者から同制度を適用することにした。

4) 学園各学校園の同窓会、育友会、後援会等の定期総会や行事等を通じて学生生徒等の保護者との連携を強化し、帝塚山ファミリーの交流の和を広げた。

(8) 大学周年記念事業の遂行

主たる記念事業として、平成 26 年 10 月 4 日に奈良県新公会堂において帝塚山

大学創立 50 周年記念式典を挙行了。また、創立 50 周年を記念して、「五十年史」の刊行、「50」にちなんだプロジェクトを展開する等、様々な記念事業を遂行した。

2. 帝塚山大学

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成すべく、各事業の完遂に努めた。

(1) 入学志願者・入学者の安定的確保を目指す。

1) 志願者増の推進

① 各学科の特色作りの推進

社会科学系 3 学部の特色として、経済学部（金融人・国際企業人）、経営学部（企業人・経営者）、法学部（警察官・消防官）と卒業後の進路を明確にした上で、3 学部連携の教育プログラムの準備を進めると共に、新しい学修法「Tメソッド」の学びとそれぞれの特色を打ち出したフォローツールを作成し、入試課との連携の下に高校訪問等に活用した。

社会科学系 3 学部を含めた全学部全学科のキャッチコピーを考え、本学の訴求点として交通広告などで打ち出した。それぞれの学部・学科ではライバル大学との差別化を念願において高校生にわかりやすい広報を考え検討し、学部内の教員で受験生に説明する内容の統一化、分野説明の資料の作成などを行い、広報に活用した。

文化創造学科の 2 年目広報として、各コースの学びを明確にしたフォローツールを作成し、高校訪問や資料請求者に送付するなど積極的に広報を行った。

② 学生募集力の強化

高校の保護者会や進路相談会で高校生の今後のキャリア形成をテーマにした学長講演を行い、本学のイメージアップに努めた。

広報戦略については、次のことを行った。

⑦ 外部コンサルタントからのアドバイスのもと、「実学の帝塚山大学」をキャッチコピーとして打ち出し、本学の学びや就職実績等について交通広告媒体等を通じて広報した。また、キャッチコピーは高校生を対象に広く公募し、高等学校に対してアピールした。

⑧ 募集力を強化するために、入試課以外の職員も高校訪問や相談会を分担すると共に、高等学校との信頼関係を深めるために在学生等の近況報告や出張講義などを行った。また、オープンキャンパスについても交通広告媒体等への露出を増やすと共に、毎回ターゲットを絞ったダイレクトメール

の発送や重点地域からの無料送迎バスの運行、参加者へのサンクスレターの送付等きめ細かい対応を行うことで、各回の参加者を増やした。

⑦ 平成 28 年度入試から「受験者数の増加・定員充足」を目指して、入試制度を見直すと共に、学費等についても学生募集戦略の一環として見直し案を作成した。

③ 以上の結果として、平成 27 年度入試では、奈良県を中心とした志願者増が確認され、入学者も平成 26 年度よりは若干上回った。

(2) 豊かな人間性と創造性を育み、高い学士力と社会人基礎力を備え、国際社会に適応できる多様な人材を育成するため、教育力に優れた大学を目指す。

1) 社会人として必要な基礎力（日本語能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力）の向上を目指すカリキュラムの充実

① 社会人基礎力（基礎学力・専門知識を活かす力）の定義を明確にして、すべての授業科目において必要な要素を含めることを全学的に確認し、平成 27 年度シラバスから実施した。また、教養教育については、全学教育開発センターが開設する科目に関して、本学が学生に求める知識・能力を語学、統計・情報、科学、歴史・人文、社会・文化の 5 つに分類し、それぞれの分野を教養科目に設置することで、社会人として必要な基礎力の充実に図った。

② 学生がボランティア活動を展開し、サポートするための全学的な組織整備について検討したが、結論には至らなかった。しかしながら、現状のボランティア運営に関する問題点を洗い出し、運営体制構築に向けての基盤の整備を行った。

2) 学部及び全学教育開発センターによる初年次教育の充実

① 全学教育開発センターが設置する英語科目において、能力別クラス編成を導入し、基礎的教育を行うクラスとトピックごとに選択できる能力別クラスに分け、幅広い層にそれぞれの能力に応じた教育を実施した。また経済・経営・法学部については、一部科目を対象として学部ごとのクラスではなく、3 学部混合のクラス編成とし、学生が所属する学部以外の学生と交流することで、互いに刺激し合う教育環境を導入した。

② 人材養成目的と卒業後の進路を見据えた履修モデルを各学部で制定し、Web ページや履修要項で公開すると共に、学生の履修指導などにも活用した。カリキュラムの改正についても、学部毎にキャリア教育などの導入を図った。

③ 全学教育開発センターに、「英語」、「スポーツ科学」を検討するワーキンググループを立ち上げ、全学教育開発センター所属教員が中心となって、科目をコーディネートした。また、全学教育開発センターが設置する科目の開講にあたり、特に経済・経営・法の 3 学部と調整を行い、専門教育との関係にも配慮しながら時間割のゾーニングを行った。学習支援については、初年次教育に資する冊子として「帝塚山大学の歩き方」の後継版として「学ナビ・

ブック」を作成し、経済・経営・法学部を中心に基礎演習等で活用できるようにした。

3) 学生の能力・意欲に応じた教育体制の構築

① 高学力層への対応

高学力層への対応として次の取組を行った。

㊦ 各学部でプロジェクト型授業を充実させ、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めることに取り組んだ。また、協定大学との交流を行い、学生の教育研究の成果を相互に発表し合うことで学習意欲を喚起した。

㊧ 学習意欲の高い学生に対応するため、各学部の特色や進路に関連する特別課外講座の充実や検定試験の受験対策を実施した。

㊨ 将来につながる資格取得を目指す学科では、それぞれの資格に対応できるように対策講座の実施や教育委員会等の講座と連携を行った。

㊩ 学習支援室が学部やキャリアセンターと連携を取りながら、教師塾やSPI対策講座を実施した。

② 多様な学生に応じた厚みのある学習支援方策の検討

各学部で語学等の科目を中心に能力別のクラスを設置し教育を進めると共に、多様な学生への対応として、アドバイザー教員が中心となって、学内関係機関と連携を取り、場合によっては、保護者とも十分話し合った上で、修学支援を行った。

また、学生相談室、学生生活課、教学支援課及び学習支援室で連携を取って、学生の情報共有を行うための基準について検討を重ねると共に研修会を開催し、学生支援の充実に取り組んだ。

4) 社会科学系3学部の教育課程の編成

社会科学系3学部の学びとして教養教育を共通化し、それぞれの分野の科目を相互に乗り入れて履修することができるように調整した。

さらに、学生が目指す将来の実現に向けて、経済学部ではファイナンシャルプランナーの資格取得を目指す講義を後期から開講、経営学部では平成27年度入学生からのアドバンスプログラムの検討を行った。法学部では「消防官実務講座」を開講した。

5) 教育組織・教育支援組織（事務局体制）の見直しと改革

① 教育支援の事務組織の整備を進める

平成27年9月から学生支援関係部局のワンストップ化を実現するため、施設整備及び移転計画の調整を行った。広報課については平成26年度から総務センターに設置し、事務分掌の見直しを行い関係部局との業務の住み分けを行った。

② 各研究所・附属（附置）センターの機能を見直す

各研究所等が実施している地域連携事業や研究機能を精査して、各研究所

等の役割を再検討し、予算配分の見直しを行ったが、研究所等の存廃までは検討に至らなかった。

- ③ 委員会制度の見直しや管理職(教員、事務職員含む)の権限明確化により、取組ごとの施策決定を迅速化した。

学校教育法の一部改正に合わせて、委員会の見直し・統廃合を行った。権限についても、同法の一部改正を受けて学則等を改正し、学長の権限を明確にして大学としてのガバナンスの強化を図った。

(3) 学生が自ら考え、行動することができるように、正課・課外活動を通じて、学生へのキメ細かい教育・支援を行う「学生と教職員の『絆』の強い」大学を目指す。

1) 学生へのきめ細かい教育と学習支援の推進

① 学生と教員と事務職員の絆を強める

学生と教員と事務職員の絆を強め、「教育力の強い」、「面倒見の良い」大学をめざし、次の取組を行った。

㉞ 学生・教職員の協働プロジェクトで「帝塚山大学版るるぶ」を制作した。

㉟ 学生の個別指導を徹底し、欠席の続く学生等への働きかけや、教員と事務部局が連携し、学生の情報を共有し、きめ細かい指導を行った。

② 退学者・除籍者減少に取り組む

学部毎に従来の退学者・除籍者減少の取組を教職協働で再検討し、時期・判断基準を決めて学生との面談や成績不振者への対応を行った。すべての学部で学生の学習意欲が低下しないよう出席状況の把握と共に、退学・除籍の兆候の早期発見を目指し、保護者とも連携しながら学生支援に取り組んだ。

③ 学生情報の一元化を進める

学生情報等を扱う学務情報システム(キャンパススクエア)に、学生に係る情報を一元化できるように改善した。学生の記録を教員、職員がそれぞれ入力することで、情報を共有し学生指導に役立てることとした。

④ 学生及び保護者の大学に対する要望の把握と改善

過去の教育懇談会のデータから、地方会場での実施を見直し、下宿学生の保護者が本学会場に参加しやすいように近隣ホテルと提携し、無料で宿泊できる制度を導入した。本年度は例年のプログラムに大学創立50周年記念特別講演会と春日大社の学外見学を加え、内容を充実させて実施した。

学生からの要望については、学生大会で出された要望事項について検討した結果を学生に回答すると共に、実現可能なものから実施に取り組んだ。

- ㉝ 学生状況把握シート(コミュニケーションシート)を全学部で取り入れ、入学から卒業までの支援・指導内容や相談内容を記録し、学生の情報を学部内の教職員で共有し、学生の支援を行うこととした。

2) 学生の職業意識の向上を推進

保護者を対象とした就職説明会で、親の経験した就職活動と今の就職活動の変化と就職活動時期が後倒しになることの影響等を説明した。また、より具体的理解促進のために就職が決定した4年次生による就職活動の報告会を行った。

学生と教職員を対象とした講演会として、フランスで活躍する同窓生を招いて「グローバル人材になるには」をテーマとした講演を行った。また、社会で活躍する卒業生を講師とした本学独自の「TF講座」についても、身近な先輩を講師とした講座であるため学生の職業意識を養う効果は大きく、実績も上がった。

3) キャリアサポート体制の充実

入学時にキャリアガイダンスを実施し、4年間の過ごし方や卒業後の進路といった具体的な将来を考えるキャリアカレンダーを全員に記入させるところから、ゼミ毎のガイダンス、全員との個人面接など個々に見合った進路支援を行った。

平成25年度に導入したキャリアセンター職員の学部担当制により、毎月、進路状況等の学生情報をアドバイザー教員と共有することで、当該教員を通じて学生への求人紹介がなされるなど、就職活動状況の把握が進み、学生支援の充実にもつながった。

4) 学生の意欲を導き出すための支援体制の構築

① 学生への支援体制

経済支援を明確にするため給付奨学金の応募要件を見直し、利用を促進した。また、他大学で導入されている勤労奨学生奨学金や補助金の対象となりうるスポーツ奨学生奨学金について情報を集め、本学での運用の可能性について調査・検討した。

② 卒業生に対する支援

同窓会室を奈良・東生駒キャンパス合宿所1階から同キャンパス3号館1階へ移転することで、学生・教職員に同窓会を身近に意識させることとした。また、同窓会には卒業生調査の実施やTF講座の講師の依頼などを通して、連携を深めた。

③ T I E S の活用

T I E S の活用について、学習支援室とキャリアセンターと数回の打合せをしたものの、T I E S 側のサポート体制との調整等が本学の実情に合わない状況となり、利活用上の支障となっている。T I E S 利用の今後のあり方について、大学としての方針を策定中である。

5) アットホームで安全な大学作り

① 学生サービスの向上

学内巡回員によるあいさつ運動を毎朝実施した。禁煙指導としては、禁煙チャレンジウィークを実施し、禁煙指導パネル展示、禁煙に関する講演ビデ

オの放映等を行い、学生への啓発活動を強化した。また奈良・東生駒キャンパスにおいては、期間を定めてマナーアップキャンペーンを展開し、教職員、学生が共に学内を巡回して構内美化、喫煙マナーの向上に取り組んだ。

- ② 教職員全員に職員証の着用を義務付ける（ネクストラップ型ホルダーにて）。また、奈良・東生駒キャンパスにおいても奈良・学園前キャンパス同様のゲスト証を発行し、学生への安心・安全を確保するために外来者に着用を求める。

ネクストラップ型ホルダーでの職員証着用については、奈良・東生駒キャンパスにおける外来者ゲスト証の着用と同時導入に向けて、継続して検討している。

(4) 教員・事務職員・学生が、地域社会と国際社会に共生する、開かれた「社会との『絆』の強い」大学を目指す。

1) 地域連携・地域支援の推進

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」への申請を行ったが採択には至らなかった。大学として実施した自治体等との協定に基づいた地域連携・支援は次のとおりである。

- ① 奈良県主催の「県内大学生が創る奈良の未来事業」、「JTB観光まちづくりコンテスト」への政策提案等を行った。
- ② 学生のボランティア活動への参加も多数あり、関係各所との連携・協働の機会を増加し、様々なパイプ作りを実施した。
- ③ JR大阪駅で開催されたイベントに連携自治体と共同で参加した。
- ④ 公開講座や地域で実施される講座の講師を務めた。
- ⑤ 財務省近畿財務局や野村証券株式会社と共同で講座を実施したり、地域を拠点とした企業の最前線で活躍している企業人（人事担当者等）を講師として招いた。

この他にも連携している自治体等の問題解決や共同実施の事業に 20 件程度参加した。

2) 国際交流の強化と留学生センターの充実

短期語学研修については、これまでの本学オリジナルプログラムによる開催から他大学との合同プログラムへの変更を行うことで実施の可能性を高めた。

将来的な国際交流プログラムの設計に向けて情報を収集し、時間的制約のある奈良・学園前キャンパスの各学科について、学科特性を考慮したプログラムの検討を行った。

3) 社会との連携

ボランティアルームの運営体制を見直し、全学的な組織、体制の整備について検討を行った。学生は地域に根付いた活動として、児童福祉ボランティアサークル、警察庁指定大学生防犯ボランティアサークルの活動などに参加した。

(5) 教育体制の一層の充実、就職支援力の強化、財政基盤の確立及び学長のリーダーシップを一層発揮できるように、大学管理運営体制を強化する。

1) 大学院・学部・学科の教育体制の構築

社会科学系3学部の改組については、平成27年度から学生受け入れの体制について協議した上で、設備整備なども検討した。他の学部についても、学生の学習交流のためにプロジェクト型学習を共同して推進するなどの取組みを行った。

各学部の教員人事について、教員採用についての基本方針を策定することを目指して、各学部で作成したカリキュラムマップ・ツリーに基づき検討を行った。

2) FD (Faculty Development)・SD (Staff Development) の推進

① 教職員の意識改革と研修会への積極的参加

学内外で開催されるFD関係フォーラムについて、教職員に委員会やメール等で周知し、積極的な参加を促した。今年度は学内で開催された学会や研修会への参加を促し、多くの教職員の参加を得た。事務職員については、職員研修委員会からの案内に基づいて、積極的に研修に参加するように促した。

② FDの見直し

FDに関する年間行事を検証し、今年度は授業改善アンケートの実施時期についての学生や教員から実施の時期の見直しに関する意見を反映して、当学期中に授業改善ができるように対応した。

3) 学長方針の明確な打ち出しと推進

昨年度に引き続き、新年度開始時に学長が基本方針を教職員に示した。学長方針を推進するに当たって課題となっている部局間の取組差を解消するために、学長室を中心に種々の提案を行った。

4) 自己点検・評価の推進

公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審して、「適合」の認定を受けた。指摘された事項については、学部長会等で管理職に示すと共に、平成27年度に改善するための仕組みを検討し、実施することとした。

5) 施設設備の改善充実

奈良・東生駒キャンパスにおいては、地域連携を視野に入れて私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金を獲得し、グラウンド・レスリング場・トレーニングルーム・体育館にスポーツ拠点として必要な設備および備品の整備を行った。また、奈良・学園前キャンパスにおいては、学生からの要望が強かった自習室を16号館7階に設置した。

6) 学長・事務局長の補佐組織の整備

学長室を中心に学長、事務局長の補佐に取組み、補助金申請や教育課程の検討について、他部署との連携に取組んだ。

(6) 教職員の意識改革・行動改革の推進

1) 教職員の意識改革推進

各学部・学科の人材養成目的と教育方針を教授会等で確認すると共に、公表されている資料等の各種データを用いて本学の客観的な立ち位置を確認した。また、事務職員については、補助金申請等の業務に担当部署以外の職員も関わらせるなど、部署横断型のプロジェクトを実施し意識の改革を行った。

2) 教員評価制度の導入

学長が提案した教員評価制度を、教員人事委員会に示した上で意見を聴取した。

(7) 大学周年記念事業の遂行

創立 50 周年記念式典を 10 月 4 日に実施し、関係各方面から多数の出席者を得た。大学創立から 50 周年を振り返り五十年史を編纂すると共に、次の 50 年に向けての決意を表明することで、大学全体のイメージアップを図った。また、50 のプロジェクト等を推進し、学内外に大学の活気のある活動を示し、ホームページ等を通して広く社会に周知した。

3. 帝塚山中学校・高等学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成するため、各事業の完全実施に努めた。

(1) 個性を伸ばす教育の実践

1) コース制教育の改善

① コース制（3 コース 4 クラス）の実施により、進路指導の方向

性がより明確になった。その結果、各コースとも予定通りの進路指導を実施することができた。また、現在のコースにおいても、より進路指導が明確にされたことで国公立大学・国公立医学科・医歯薬保健獣医系等の合格者が増加した。

② 新学習指導要領の改訂に伴い、各教科独自のシラバスを研究推進し、教育課程に沿った内容の充実を図った。

③ 各教科にプロジェクトチームを作り、現状のカリキュラムの

点検を行ない、改善の必要があるものに関しては年度内の改善を行なった。

④ 英語科・情報科・美術科及びホームルーム活動を通して I C T 活用を図っ

た。

2) 進路指導の充実

- ① 外部団体との連携を図り、「模擬試験分析会」を実施した。また、進路指導部主催の「教員研修会」を充実させ、教員間の情報交換や知識の深化を図り、生徒への進路指導體制の充実を図ることができた。
- ② 帝塚山大学や他大学講師による「出前授業」を実施することで、生徒の進路意識を高めることができた。
- ③ 外部機関との連携により難関大学受験等の情報を共有することができた。
- ④ 進路目標をより明確にし、目的にあったセミナー内容を展開することができた。

3) 学力をつける授業の創造

- ① 各教科シラバスの点検を最重要課題とし、教科内プロジェクトチームで検討を行なった。合わせて、補助教材が学年・コース・男女等に適応しているかの点検を行なった。
- ② 外部講師による学内研修会を実施し教員の指導力アップを図った。また学外研修会への積極的参加を推進した。
- ③ 生徒を対象に実施した授業アンケートは、教科会等で結果を分析し、各教科・教員の授業改善資料として活用した。
- ④ 講習・補習等の内容及び時期について検討を行い、実施時期を集中させることにより効果的に実施できた。

4) 学校行事・生徒会活動の充実

- ① 伝統ある学校行事（臨海学舎・林間学舎・体育祭・コーラスコンクール等）の教育的効果を教員全員で再確認をした。今後も改善を図りながら継承できるシステム等を考えていく。
- ② 中高下校時刻の統一により、生徒会活動（自治活動・クラブ活動）の時間を確保することができた。

5) 国際理解教育の充実

- ① シンガポールACJC姉妹校提携による25周年記念交流会を奈良文化会館国際ホールにて実施し、両校の絆をさらに深めることができた。
- ② 男子サイエンスキャンプを通し、将来、社会で求められる「思考力・判断力・表現力」及び「コミュニケーション能力」の基礎的な力をつけることができた。
- ③ 女子アジアスタディーツアーを通し、将来、社会で求められる「思考力・判断力・表現力」及び「コミュニケーション能力」の基礎的な力をつけることができた。
- ④ 外部団体との連携により高等学校留学制度の安定的充実を図ることができた。

6) 生徒安全教育の充実

- ① ホームルーム活動を通して、インターネット・携帯電話、メール等の使用方法の指導を行ない、いじめ問題や誹謗中傷等の対応を考えさせる等、生徒の学校生活の安心と充実を図った。
 - ② 「いじめ」「体罰」防止を推進するため、生徒へのアンケートを実施した。特に「体罰」等の事象に関しては無かったが、「いじめ」に繋がる小さな事象に関しても早期発見・早期対応を図った。
 - ③ 保健体育部・生徒指導部が中心となり学校内での安全教育（避難訓練・学校環境衛生等）及び衛生教育を行い、生徒の安全確保に努めた。
 - ④ 人権教育推進体制の強化及び教育相談体制をより明確にし、生徒一人ひとりがのびのびと学校生活を送れるように努めた。
- 7) 卒業生・在校生満足度の向上
- ① 高等学校3年間の学校生活満足度に関しては卒業後のアンケート実施で確認できた。90%以上の卒業生が帝塚山教育に満足している結果であった。
 - ② 学習面（普段の授業・セミナー・講習等）、クラブ活動（活動時間の確保）、行事（改善）の点検を行い、充実した学校生活を送れるように改善を図った。
 - ③ 高等学校卒業生を対象としたアンケートを実施し、生徒・保護者の満足度を把握することができた。今後、改善に向けて検討を行う。
- 8) 施設・設備の充実
- ① 新6号館建設に伴い、既存校舎の改修計画を立て、生徒及び教員の活動空間の充実を図る検討を行なった。
 - ② 新6号館検討委員会（中高教員）を立上げ、新校舎建設内容についての検討を行なった。その結果、自習室の整備、職員室・保健室の充実が可能となった。
 - ③ 新6号館建設期間中の仮設校舎利用に関しては、クラス配置等に配慮しながら、日常の教育活動が滞らないように対応した。

(2) 入学志願者・入学者の安定的確保

- 1) 総合学園における一貫教育充実のための内部進学への推進
- ① 小中連携を強化するための連絡会（管理職・教員）を充実させた。その結果、「内部進学推薦制度」を制定することができた。今後は制度を活用し、安定した内部進学者の確保を行う。また、内部進学者の学習状況についても担任会を通して検証を行った。
 - ② 中高内部進学システム（コース・クラス変更、大学入試指定校制度等）の充実のための検討を行なった。
- 2) 外部児童・生徒募集の充実
- ① 様々な媒体（本校ホームページ・各塾のブース・ミニ集会・広告等）を通して募集活動を行なった。「柔軟な募集状況」として、中学入試日程に関しては、午後入試実施等の結果、出願児童数が大幅に増加し、定員充足状況も

近畿県内の学校がほとんどマイナスの中、本校はプラス 20 名という結果であった。

- ② 入試対策部を中心に近隣府県での説明会を行い、本校の特色等の広報活動を推進した。
- ③ オープンスクールへの参加枠を増やし、校内説明会の内容を充実させた。その結果、参加者からの入学が増加した。
- ④ ホームページを通して本校の教育を公開し、広く本校の教育内容の理解を進めた。
- ⑤ 入試対策部の充実により関西圏私学中学校の入試に関する種々のデータを分析することができた。その結果、的確な募集活動に結びつけることができた。

(3) 教員の意識改革・行動改革の実施

1) 教科会の充実

- ① 新学習指導要領の確認と本校のシラバスの点検を、教科内プロジェクトチームが月 1 回、行うことで、教科指導の充実を図った。
- ② 6 ヵ年一貫の中で、初期（中 1・中 2 の時期）の学習に対する興味付け、中期（中 3・高 1 の時期）の安定した学習意欲、後期（高 2・高 3 の時期）の進路実現に向けての点検を行なった。今後、指導計画の実現に向けての検討をさらに続ける。
- ③ 各種セミナーのシラバスの点検を行ない、目的別内容を明確にすることで、生徒の選択方法が整理された。

2) 校務分掌の整理

- ① 各校務分掌内において業務の内容を確認し、整理を行った。
- ② 6 ヵ年一貫の中で、中学校・高等学校間の校務分掌連携を密に行う重要性を確認した。

3) 教員組織の改革

- ① 少子化対策の中で入学試験の多様化を確認し、改革が必要であることを全教職員が共有することができた。
- ② ICT（イントラ・ネットワーク）による情報内容の共有化を推進し、教職員の業務軽減を図った。
- ③ 教員免許更新制度の円滑な対応を行った。

4) 学校評価制度の導入

- ① 学校評価を実施し、評価結果を公開すると共に、改善に取り組んだ。
- ② 保護者アンケートを実施し、学校生活全般及び授業内容等の点検を行なった。その結果を全教職員に公開することで授業等の改善に努めた。また、各教科担当者個々が授業アンケートを行うことで、生徒の理解度を確認し、次の授業へと繋げた。

5) 教員評価制度の導入

教員各自の自己評価制度を構築し、教員の意識・行動改革に努めた。

4. 帝塚山小学校

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成するため、各事業の完全実施に努めた。

(1) 不易な教育内容の充実

1) 高い倫理観と豊かな人間力の養成

- ① 年間3回の人権集会を実施し、低学年・高学年それぞれに課題となるテーマを投げかけると共に、学級ごとに話し合い活動に取り組んだ。また、児童活動部による、児童委員への絵本の読み聞かせを行い、人権に対する啓発を図った。
- ② 本校独自の「帝塚山小学校 いじめ防止基本方針」を策定し、保護者に提示すると共に、保護者向けのホームページで公表した。
- ③ 道徳の教科化に向け、各担任が教材を精選し、道徳の授業を実施した。また、使用した教材は人権教育委員会が集約し、学校内での共有化を図った。
- ④ 生活指導部の計画に基づく児童の風紀指導を定期的に登校時に行い、下校指導は学園前駅、周辺ターミナル駅で実施した。
- ⑤ 児童活動部の計画に基づき、「帝塚山グランプリ」(年3回)、「なかよしランチタイム」を実施し、異学年交流を充実させた。
- ⑥ 生活指導部の計画に基づき、児童による自主的校内奉仕活動である「えがお活動」(年10回)を実施し、主に校内清掃を行った。

2) 高い・豊かな学力の育成

- ① 基礎学力の定着と強化を図るために、計算モジュール・漢字モジュールを算数・国語の授業の前半に行った。漢字能力検定協会実施の検定を2月6日に全校児童実施し、学校賞として『奨励賞』を受賞した。
- ② 各学期末に学力診断期間を設けて弱点を診断し、1週間の基礎学力補強期間で複数教員による繰り返し学習を実施した。
- ③ 水曜日の午後に担任の自由裁量時間を設け、児童の個別学習指導にあたった。
- ④ 学力向上に向けて、年間授業時間を確保した。漢字・計算モジュール学習と共に、今年度から朝の時間を利用した英語モジュールを実施した。
- ⑤ 「ポリショイバレエダンサーによる講演会」「和太鼓集団 鼓童公演会」など、外部講師派遣学習会を実施した。

- ⑥ 学校図書館を活用した読書指導と朝の会での古典を含む多様な音読、読書タイムでの読み聞かせや黙読を充実させた。
 - ⑦ 朝の会でのスピーチや授業でのプレゼンなどを実施すると共に、英語発表会・学習発表会などの行事で表現力の充実を図った。
 - ⑧ 夏休みを利用した全学年での調べ学習、朝の会でのテーマ発表、6年生での卒業論文に向けた研究活動を実施し、それぞれ発表の場を設けた。
- 3) 強い精神力・強健な体の育成
- ① 保健体育部作成の「多様な動きを取り入れた運動例」の冊子を参考に体育授業に積極的に取り入れた。
 - ② 各学年合宿での自然をフィールドにした体験や登山・水泳を充実させ、次年度にむけての新たな合宿内容の検討を行った。
 - ③ 臨海学舎、耐寒訓練、マラソン大会での精神面での鍛錬強化を図るため、保健体育部を中心に実施案の検討を行った。
 - ④ 体育系課外活動での練習内容を検討し、基礎体力強化を図った。
 - ⑤ 児童栽培野菜の給食食材化を計画的に進め、全児童に取組みを紹介して、児童の食育に対する関心を高めた。

(2) 国際理解教育の推進拡充

- 1) 英語教育の充実
- ① 英語の5・6年生教科化に向け、オリジナルテキスト2冊を基本とし、それらを効果的に活用しながら児童の英語の4技能（スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング）を高めるためのカリキュラムを改訂し、ガイドラインの作成を行い、次年度以降実施することとした。
 - ② 英語基礎学力向上のために、本年度より朝の会でのスピーキング、リスニング、リーディングのモジュール学習を実施した。また、そのための教材の開発も行った。
- 2) 日本文化体験学習の充実
- ① 国際化の時代に備え、日本の伝統芸能や奈良にふれる機会として、今年度は、和太鼓集団「鼓童」公演を鑑賞した。
 - ② 4・5・6年生が2月に「大和文華館」を見学し、日本の伝統文化の歴史や作品の鑑賞の仕方についてレクチャーを受けた。
- 3) 異文化体験学習の充実
- ① 高学年を対象にしたオーストラリア語学文化研修を3月に実施する予定であったが、テロ組織による海外渡航のリスクが高まり中止とし、次年度以降の異文化体験学習の充実策を検討した。
 - ② 海外小学校と幅広く積極的に交流を図るため、イギリス2校、オーストラリア姉妹校、フィンランド、スペインの小学校に多くの児童の作品を送った。

(3) 情報教育の推進拡充

- 1) コンピュータ利用技術の習熟
新しいコンピュータソフト、及び I T 機材についての情報交換を適宜行い、職員全体の利用技術の習熟を図った。
- 2) 教科指導における情報機器の利用推進
 - ① 本校独自の教科内容に即した指導用コンピュータソフトの作成し、各学年で蓄積保存に努め、全校での共有化を図った。
 - ② 英語科、図工科での積極的に I T を導入した授業を実施し、学習の効率化を推進した。

(4) 自然環境教育の推進拡充

- 1) 自然の多様性を学ぶ取組み推進
 - ① 自然の多様性を学ぶ取組み強化の一環として、多彩なフィールドワークや実習・実験の更なる深化と展開を目指し、よりインパクトの強い観察実習の素材や自然教室のフィールドの開拓に努めるために、全学年を通して教科横断的な「自然環境教育」の教育課程への取組みについてワーキンググループを立ち上げ検討した。
 - ② 本校の自然体験学習の集大成としての中部山岳地方「林間学舎」を6月に実施し、自然観察・自然体験のプログラムを充実させた。
 - ③ 食農教育の実践基地として「学校園」の活用内容を精選し、運営を効率化させた。また、収穫物の学校給食への導入をさらに本格的なものとして充実させた。
 - ④ 身近な自然の恵みの体験を通して認識するためのフィールドとして「里山」に着目し、その属性の子ども達の自然体験学習への利用を検討した。
 - ⑤ 本校の理科教育の実績・伝統を継承できる人材の育成を図るため、自然を対象にしたフィールドワークや実習のスキル向上を目指す研修を年間を通じて計画的に実施した。
- 2) 環境問題学習の推進
 - ① 児童への自然・環境教育の情報提供の機会を充実する為、「自然科学ライブラリー」を理科室に備え、「自然史展示コーナー」を整備して設置した。
 - ② 自然・環境学習の集大成として6年生に卒業論文の執筆を指導し、論文集を作成して各方面に発信した。
 - ③ 防災訓練や安全に関する指導を毎月1回の予定で計画的、積極的に行い、様々な災害の科学的な認識を深める学習を充実させ、自他の危険予測・危険回避の能力の育成を図った。

(5) 学園内各校との連携強化

- 1) 幼・小一貫教育の推進

幼稚園からの入学児童に関する幼小教員情報交換会を5月に、年長園児と1年生との交流会と年中児体験授業を6月に、授業研究会への幼稚園教諭の参加を11月に行うなど、幼小の組織的な連携をさらに強化した。

2) 小中連携の強化

- ① 小中連絡会での生活面・学習面での綿密な情報交換、中学進学者についての前担任との情報交換、双方の管理職における情報交換・協議を積極的に実施し、連携の強化を図り、一貫教育充実のための内部進学を推進した。さらに、内部進学推薦の制度化に向けて検討を進め、新たな内部進学推薦制度を設けた。
- ② 中学校ロボット部の教員と生徒による小学校ロボット部の指導を行い、関西大会に出場することができた。中学3年生とのペットボトルロケット大会を共同計画していたが、天候不良のため中止となった。
- ③ 連携教育の一環として、小中高合同避難訓練を実施した。

3) 帝塚山大学との連携強化

- ① 現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び校内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画など、更に積極的に学生との交流を図った。
- ② 現代生活学部こども学科教授と授業研究活動において連携し、研究会での指導・助言や学生による普段の授業参観・授業分析など、計画的に取り組んだ。また、その集約として、本校教員による授業の他校との比較分析結果について指導助言を受けた。

(6) 教員の意識改革・行動改革の推進

1) 人事・教員組織改革

- ① 進路指導部と広報部をそれぞれ独立して設け、内部、外部進学への対応と募集広報活動の充実を図った。また2人教頭制にして、学校運営を充実、効率化させた。
- ② 単年度担任制の2年目にあたり、学校目標の実現、学級経営の充実ときめ細かい児童の指導、次年度への申し送り作業の徹底を図った。

2) 教員評価制度の導入

- ① 全職員の校内研究授業の実施、指導技術及び教材研究研修、帝塚山大学を始め、外部講師による研修を充実させた。
- ② 学校の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を実施する予定であったが、結果的に実施には至らなかった。
- ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山小学校の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容の発展と充実へ向けて組織的な取組みを行った。

- ④ 保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に、保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教員の指導力の改善に取組み、教職員の資質能力の向上に努めた。

(7) 児童募集活動の強化

- 1) 児童募集広報活動の改善
 - ① 新たに単独の広報部を設け、年間を通じた広報活動・児童募集活動を推進すると共に、近隣競合校に打ち勝つ企画戦略会議を定期的で開催した。
 - ② ホームページの更新を毎日実施し、効果的な発信を行った。また、広報部を中心に、ミニパンフレットや体験入学案内などの広報資料を幼児教室に積極的に配布した。
 - ③ 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行し、スマホ世代の保護者にアピールする戦略を展開した。
- 2) 入試説明会の充実
 - ① 説明会の開催日時、内容を検討し、生き生きとした児童の発表や演奏、本校の独創的な取組みなどを通して、参加者に帝塚山小学校の魅力をわかりやすく伝えた。また、説明会参加者への体験入学や公開行事などの情報発信をダイレクトメールにより行った。
 - ② 公開行事は、職員による十分な対応が難しく、縮小する方針に転換した。
- 3) 体験入学の推進拡充
 - ① 年中児対象の体験入学を12月と2月に実施し、保護者に小学校の魅力を伝えると共に本校体験入学の特長である児童との交流の場を積極的に設けた。
 - ② 体験入学の講座内容について、校外会場でも実施できるようにするなど講座のレパートリーを増やした。
 - ③ 内部幼稚園対象の年中児体験入学、年長児体験入学と1年生交流会を開催し、内部進学強化につなげる努力を行った。
- 4) 帝塚山ファミリーの創成
 - ① 卒業生保護者の会の総会に職員ほぼ全員が参加し、帝塚山ファミリーの拡大を目指すと共に、募集活動への協力を求めた。
 - ② 音楽祭では、卒業生による発表の場を設け、卒業生の活躍を知らせると共に、交流の活発化を図った。

(8) 人権教育の充実

- 1) 「いじめ防止対策推進法」に則り、国や県の方針を参考にした学校独自の「帝塚山小学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を中心に年間啓発活動計画を立て、全職員が連携して防止に当たった。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、校長が人権委員と管理職からなる「いじめ対策委員会」を設置し、早期対応に努めることとしたが、委員会を設置する対応事例は発生しなかった。

- 2) 「体罰」の防止のために人権委員会を中心に研修会を開き、全職員の共通理解を促した。

また、体罰に関わる児童のアンケートを2月に実施し、人権委員会を中心に分析し、必要な場合は管理職が児童から聞き取りを行ったが、深刻な事例はみられなかった。

5. 帝塚山幼稚園

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成するため、各事業の完全実施に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 高い倫理感の養成と身辺自立教育、社会性の教育の推進
 - ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、登園・降園時の公共マナーの指導に努めた。また、礼法の時間を通して美しい所作の体得を目指した。
 - ② 行事を通じての2歳児教育幼児との交流、6月に1年生との交流会を実施する等、異年齢児とのふれあいの活性化を図った。
 - ③ 人権・安全部の計画・運営のもと、定期的に「なかよし集会」を実施し、紙芝居や人形劇などを通して人権教育の啓蒙を図った。
- 2) 強健な体の育成
 - ① 登園後の時間を有効に利用し、かけっこ・縄跳び・竹馬など目標を持たせて基礎体力作りの充実を図った。
 - ② 野外屋上施設や芝生園庭を積極的に利用し、かけっこやサッカーなどの外遊びを充実させた。
 - ③ 今年度より水曜日の午後保育を実施し、外遊びの時間を十分に確保して体力の向上を図った。
- 3) 五感教育の充実

豊かな感性を磨くために、五感教育を充実させ、四季のさまざまな体験ができるよう計画し、学園内の散策、整備された園内の池周辺での観察を実施した。
- 4) 言語教育の充実
 - ① 図書蔵書の充実を図り、絵本の読聞かせ、詩の暗唱、読書指導等を通して、語彙力の向上に努めた。
 - ② 歌声指導、音読指導の日常の活動を充実させ、その成果を1学期末に学園

講堂でのテズキッズ発表会で保護者に披露した。

- 5) 個性化教育の充実
 - ① 運動会・制作展・生活発表会を通じて、園児それぞれが個性的な表現の発表を行った。
 - ② 園児が自由に選択して取り組むことができる土曜自然教室・特設講座を開催するなど、個性化教育の充実を図った。
 - ③ 今年度より、年中・年長を対象にチャレンジプログラムを実施し、5つのクラブの内容をさらに充実させた。
- 6) 日本文化体験の充実
 - ① 日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ機会として、帝塚山大学文学部文化創造学科教授による東大寺大仏についての講話会を行った。
 - ② 東大寺での大仏見学や赤膚焼き陶芸家の指導による陶芸制作など、質の高い日本文化に直接にふれる機会を設けた。
- 7) 子育て支援の充実
 - ① 年間を通じて保育実施時間の延長と確保を図った。
 - ② 通常の預かり保育を午後6時までの実施とし、保護者のニーズに応える制度を充実した。
 - ③ 午前9時から午後6時までの長期休業中の預かり保育を年間20日間実施し、働く保護者へのサポート体制の充実を図った。
 - ④ 帝塚山大学現代生活学部こども学科教授を招き、保護者を対象として計画的に子育て支援講座を実施した。
- 8) 情報教育の推進
 - ① 情報リテラシー教育を推進し、年長児・年中児のコンピュータ授業の内容を充実し、お絵かきソフトなどを利用した作品作りを行った。さらに土曜特別講座を利用した年少児対象の親子コンピュータ講座を開催した。
 - ② 職員用コンピュータの活用により、独自教材の開発に向けて検討を行った。
- 9) 国際感覚の育成
 - ① 国際感覚の育成と異文化理解を深めるため、日本の伝統文化・歴史遺産に親しむ講演会、作品作り、見学会を実施した。
 - ② 帝塚山小学校国際交流部との交流を計画していたが、実施に至らなかった。次年度への課題とする。
 - ③ 日本語を使わないネイティブ英語教員による英語授業を実施し、国際感覚を養った。

(2) 学園内各校との連携強化

- 1) 幼・小一貫教育の推進
 - ① 幼小合同研究会を11月に実施し、双方の授業を参観する機会をもった。
 - ② 幼小合同花火大会で合同集会を実施し、保護者間、児童幼児間の交流を図

った。

- ③ 年長・年中体験授業、1年生と年長児との交流会を6月に実施し、小学校に対する保護者の理解を深めた。
- 2) 2歳児教育と幼稚園の連携推進
年長・年中・年少それぞれとの交流会を実施し、定期的な交流を図ったが、次年度さらに充実させる必要がある。
- 3) 帝塚山大学との連携強化
 - ① 現代生活学部こども学科基礎講座による授業及び園内の参観、教育実習生の受け入れ、花火大会での学生の手伝いとイベント企画など、積極的に学生との交流を図った。
 - ② 夏休み、春休み中の預かり保育を、同こども学科子育て支援センター「まっぼっくり」で実施するなど総合学園の優位性を活用した。

(3) 教員の意識改革・行動改革

- 1) 教員評価制度の導入
 - ① 月1回の園内研究会、1月、3月の公開研究会に、学外講師を招くなど積極的に研究・研修活動を行った。また、対外研究会への参加も充実させることができた。
 - ② 幼稚園の教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価の実施を計画していたが、結果的に行うことができなかった。
 - ③ 学校評価制度の実施により、評価結果を公開すると共に、帝塚山幼稚園の教育目標に対する教員相互の意識を高め、教育内容の発展と充実へ向けて組織的な取組みを図った。
 - ④ 保護者アンケートを実施し、結果を保護者に公表すると共に、保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方、教員の指導力の改善に取組み、教職員の資質向上に努めた。

(4) 園児募集活動の強化

- 1) 園児募集広報活動の改善
 - ① 募集広報活動に全職員が一丸となって取組み、計画的に会議を開いて広報戦略について検討を行った。
 - ② ミニパンフレットや募集行事案内を作成し、入園案内と共に配布対象の拡大に努めた。
 - ③ 近隣競合園に打ち勝つ保育の独自性を全職員が意識し、その内容を保護者に伝え、幅広い広報活動を展開した。
 - ④ ホームページの更新を積極的に行い、行事や園内生活での園児の様子など、常に新しい情報の発信に努めた。
 - ⑤ 説明会・体験入園に参加した家庭に対して、次回募集行事などの情報を直

接配信し参加を呼びかけ、帝塚山幼稚園への関心を深めるよう努めた。

- ⑥ 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行し、スマートフォン世代の保護者にアピールする戦略を実施した。

2) 入試説明会の充実

- ① 幼児教室等、外部での説明会に職員が積極的に参加し、広報活動を展開した。
- ② 説明会の日程、内容について十分検討し、保護者の関心を本園に惹きつける有効な機会となるように努めた。
- ③ 本園教育の独自性と魅力を訴える内容を検討し、説明の中で競合園との差別化に努めた。
- ④ 小学校、中高との連携を具体的に説明し、小学校へは内部進学推薦制度が制定されていることを説明した。

3) 体験入園の実施

- ① 年度の早期に第1回・第2回の体験保育を行い、また7月以降に個別見学・体験保育を実施するなど、9月初旬の入園選考に向けて状況に応じた弾力的な募集活動を展開した。
- ② 体験保育参加者に次回の案内状を送り、募集活動に努めた。

4) 帝塚山ファミリーの創成

- ① 帝塚山ファミリーの拡大を目指し、花火大会、バザーなどを通じ小学校育友会との連携を強化した。
- ② 7月に「てびっく発表会」、9月に祖父母対象の音楽会を開催するなど帝塚山ファミリーの拡大に努めた。

(5) 人権教育の充実

「いじめ」の予防と早期発見のために人権委員会を組織し、年間啓発活動計画を立てて全職員が連携して防止に当たった。

また、「いじめ」と考えられる事案が発生した場合は、園長が人権委員と管理職からなる緊急対策会議を招集し、早期対応に努めることとしたが、委員会を設置する対応事例は発生しなかった。

6. 帝塚山2歳児教育

重点方針に基づき、次に掲げる重点目標を達成するため、各事業の完全実施に努めた。

(1) 保育内容の充実

- 1) 自立教育・道徳教育の充実

- ① 品性豊かな子どもの育成のため、自然なあいさつの励行を徹底指導すると共に、自分でできることを増やすよう各学級で指導した。
- ② 人前で発表する機会を設け、先生や友達の話をしっかり聞いたり、自分の思いを伝えたりできるように指導した。
- 2) 五感を活用する保育活動の吟味と推進
五感を活用する保育活動を推進するため、年間を通して自然とのふれあいを大切に、季節感を重視した保育を実践した。また、絵本の読聞かせ、紙芝居などを通して語彙を増やし、言語教育を充実させると共に豊かな情緒を育むよう努めた。
- 3) 特別保育講座の推進
帝塚山大学現代生活学部子ども学科子育て支援センター「まつぼっくり」での大学教員による保育、及び保護者向け保育講座を実施し、子ども学科との連携を強化した。

(2) 学園内各校との連携強化

- 1) 2歳児教育・幼稚園との連携を推進
運動会や人形劇、音楽会など帝塚山幼稚園の行事に参加する機会を設け、同幼稚園年少・年中・年長児との交流プログラムを実施した。次年度はさらにその機会を増やし、交流の活発化を図る予定である。

(3) 教員の意識行動改革の推進

- 1) 教員評価制度の導入
 - ① 保護者アンケートを実施し、保護者に結果を公表すると共に保護者のニーズを分析し、保護者への対応のあり方、子どものとらえ方など、教員の指導力の改善に取り組んだ。
 - ② 園内研究会へ参加すると共に、対外研究会へも積極的に参加し、教職員の資質向上に努めた。
 - ③ 教育目標を踏まえた自己点検評価に基づく教員評価を計画していたが、結果的には実施に至らなかった。

(4) 入会希望者の募集活動の強化

- 1) 広報活動の充実
 - ① ホームページの更新回数を増やし、2歳児教育の特色や日常の子どもの活動の様子など、新しい情報を発信し、2歳児教育のPRに努めた。また、ポスター・入会案内の配布対象を学園卒業生保護者、学園周辺施設設備、小学校保護者などに拡大し、柔軟で幅広い募集活動を展開した。
 - ② 新聞や雑誌などへの広告掲載から、ホームページによる効果的・視覚的な広報に移行させるなど、スマートフォン世代の保護者にアピールする戦略を

検討した。

2) 入会説明会の充実

- ① 入会説明会の開催後も、個別参観、個別説明を繰り返し開催するなど、保護者の要望にえる丁寧な広報活動を行い、入会希望者の確保を図った。
- ② 入会説明会は、保育参観と共に、保育活動を映像等で紹介したり、保育の様子や作品を紹介するなど、保育の実際がイメージしやすいよう創意工夫した。

3) 入会要項の吟味

- ① 要覧の内容やポスターを改訂し、競合園との違いと本会の特長が分かりやすい内容にした。
- ② 幼稚園、小学校、及び中高との連携を具体的に説明し、内部進学 of 優位性についてアピールした。

IV. 財務の概要

1. 平成 26 年度決算の概要

平成 26 年度決算について、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表を別掲していますが、決算の概要を消費収支計算書にもとづき、以下の通りご説明します。

(1) 消費収入について

- ① 学生生徒等納付金 5,964,523 千円
主に大学での学生数が減少となり前年度対比 430,217 千円の減額となりました。
- ② 手数料 104,157 千円
主要なものは入学検定料収入です。前年度対比 4,862 千円の増額となりました。
- ③ 寄付金 214,709 千円
昨年同様、受配者指定寄付金があり、また、大学同窓会より奈良・東生駒キャンパス第 3 クラブハウス改修工事に係る寄付金 120,000 千円を受け入れたことにより、前年度対比 107,004 千円の増額となりました。
- ④ 補助金 1,172,466 千円
補助金は大学に係る国庫補助金と、高等学校以下の各学校に係る地方公共団体補助金に分けられます。国庫補助金の一般補助では、補助金算定教職員数及び学生数の減による減額、特別補助では、教育研究活性化設備整備事業の件数の減による減額、また、平成 25 年度には、中高 P C ・ C A L L 教室更新工事に係る施設整備費補助金が採択されていたため、補助金全体での差し引きの結果、83,420 千円の減額となりました。
- ⑤ 資産運用収入 305,545 千円
有利な有価証券の償還により、前年度対比 97,884 千円の減額となりました。
- ⑥ 資産売却差額 4,183 千円
有価証券の償還による償還差益です。
- ⑦ 事業収入 52,498 千円
受託研究費及び小学校・幼稚園の給食費に係る補助活動収入と 2 歳児教育に係る収入です。
- ⑧ 雑収入 296,643 千円
私立大学退職金財団交付金、奈良県私学退職金資金団体給付金が主なものです。
- ⑨ 帰属収入合計 8,114,727 千円
平成 26 年度は、大学同窓会からの寄付金がありましたが、学生生徒等納付金及び補助金の減により、前年度対比 554,856 千円の減額となりました。
- ⑩ 基本金組入額合計 △ 264,436 千円
平成 26 年度の組入額は施設設備の取得に要した経費、いわゆる第 1 号基本金のみです。第 1 号基本金の主たるものは、奈良・東生駒キャンパス第 3 クラブハ

ウス改修工事、奈良・学園前キャンパス 6 号館改築に係る建設仮勘定支出ですが、大学同窓会からの寄付金を除く資金を第 2 号基本金より支出しました。また、平成 25 年度には、大学教育研究システム更新がありましたので、差し引き基本金組入額合計では、前年度対比 396,526 千円の組入減となりました。

⑪ 消費収入の部合計 7,850,291 千円

(2) 消費支出について

① 人件費 5,422,655 千円

教職員数の減及び業務内容の見直しにより人件費から業務委託へ振り替えたことによる人件費の減により前年度対比 226,181 千円の減額となりました。

② 教育研究経費 2,862,268 千円

平成 25 年度には、大学教育研究支援システム及び中高 P C ・ C A L L 教室更新工事に伴う支出がありましたので、前年度対比 239,034 千円の減額となりました。

③ 管理経費 674,897 千円

大学募集広告の見直し及び支払い報酬の減により、管理経費全体で、前年度対比 26,474 千円の減額となりました。

④ 借入金等利息 81,802 千円

日本私立学校振興・共済事業団及び南都銀行からの借入金に対する利息支出が主なものです。返済計画により前年度対比 10,841 千円の減額となりました。

⑤ 資産処分差額 74,512 千円

機器備品、図書等の廃棄に伴う除去損が主なものですが、平成 26 年度には、奈良・学園前キャンパス 6 号館の取毀による除去損を計上しています。

⑥ 徴収不能引当金繰入額 3,391 千円

未収入金の徴収不能に備えるために引き当てたものです。

⑦ 消費支出の部合計 9,119,528 千円

以上により、当年度消費収支差額は、1,269,237 千円の支出超過となりました。前年度繰越消費支出超過額 2,365,369 千円と合わせ、次年度への繰越消費収支差額は 3,634,606 千円の支出超過となりました。

平成 25 年度と比較してみると、収入面では、学生数等の減少による学生生徒等納付金の減少及びその他数科目で減少があり 554,856 千円の収入減となりました。支出面では、人件費、前年度に整備した P C システムの教育研究経費及び管理経費の減により、435,457 千円減額となり、帰属収支差額は 119,399 千円の支出超過となりましたが、基本金組入額 396,526 千円の減少との差引きの結果、消費収支差額は前年度対比 277,127 千円の支出超過減となりました。

平成 27 年度以降に予定している事業実施に遺漏なく対処できるよう財政の安定化を図ると共に、更なる冗費の節減及び志願者の増加に向け一層の努力をしていく所存であります。

(3) 平成 26 年度財産目録

財 産 目 録

平成 27 年 3 月 31 日現在

I 資産総額	52,306,755,268 円
内 基本財産	44,591,287,021 円
運用財産	7,715,468,247 円
II 負債総額	6,477,196,207 円
III 正味財産	45,829,559,061 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	44,591,287,021 円
土地	297,275.20 m ² 5,902,248,111 円
建物	102,708.45 m ² 17,928,156,478 円
建設仮勘定	849,844,830 円
構築物	1,654,217,472 円
図書	707,347 冊 3,762,120,663 円
教具・校具・備品	20,142 点 848,888,784 円
その他	13,645,810,683 円
2 運用財産	7,715,468,247 円
預金	3,461,010,436 円
その他	4,254,457,811 円
資産総額	52,306,755,268 円
負債額	
1 固定負債	5,109,395,671 円
長期借入金	3,080,720,000 円
その他	2,028,675,671 円
2 流動負債	1,367,800,536 円
短期借入金	296,830,000 円
その他	1,070,970,536 円
負債総額	6,477,196,207 円
正味財産 (資産総額 - 負債総額)	45,829,559,061 円

(4) 平成26年度資金収支計算書

資 金 収 支 計 算 書

平成26年4月1日から

平成27年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,975,230,000	5,964,523,440	10,706,560
手数料収入	98,770,000	104,157,808	△ 5,387,808
寄付金収入	196,920,000	202,436,000	△ 5,516,000
補助金収入	1,156,890,000	1,172,466,084	△ 15,576,084
国庫補助金収入	463,550,000	474,675,000	△ 11,125,000
地方公共団体補助金収入	693,340,000	697,791,084	△ 4,451,084
資産運用収入	258,160,000	305,545,865	△ 47,385,865
資産売却収入	267,530,000	267,538,400	△ 8,400
事業収入	40,850,000	52,498,919	△ 11,648,919
雑収入	246,460,000	295,343,855	△ 48,883,855
前受金収入	950,450,000	860,608,944	89,841,056
その他の収入	7,884,610,000	12,615,771,895	△ 4,731,161,895
資金収入調整勘定	△ 912,450,000	△ 1,168,478,378	256,028,378
前年度繰越支払資金	3,371,630,802	3,371,630,802	
収入の部合計	19,535,050,802	24,044,043,634	△ 4,508,992,832
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,375,580,000	5,450,700,384	△ 75,120,384
教育研究経費支出	1,838,170,000	1,700,714,271	137,455,729
管理経費支出	600,810,000	603,477,995	△ 2,667,995
借入金等利息支出	81,914,000	81,802,982	111,018
借入金等返済支出	304,130,000	305,980,000	△ 1,850,000
施設関係支出	840,830,000	840,814,830	15,170
設備関係支出	70,190,000	62,665,108	7,524,892
資産運用支出	6,524,520,000	11,387,603,500	△ 4,863,083,500
その他の支出	196,310,000	265,163,416	△ 68,853,416
資金支出調整勘定	△ 81,890,000	△ 115,889,288	33,999,288
次年度繰越支払資金	3,784,486,802	3,461,010,436	323,476,366
支出の部合計	19,535,050,802	24,044,043,634	△ 4,508,992,832

(5) 平成 26 年度消費収支計算書

消 費 収 支 計 算 書

平成 26 年 4 月 1 日から

平成 27 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	5,975,230,000	5,964,523,440	10,706,560
手数料	98,770,000	104,157,808	△ 5,387,808
寄付金	213,140,000	214,709,021	△ 1,569,021
補助金	1,156,890,000	1,172,466,084	△ 15,576,084
国庫補助金	463,550,000	474,675,000	△ 11,125,000
地方公共団体補助金	693,340,000	697,791,084	△ 4,451,084
資産運用収入	258,160,000	305,545,865	△ 47,385,865
資産売却差額	4,180,000	4,183,000	△ 3,000
事業収入	40,850,000	52,498,919	△ 11,648,919
雑収入	246,460,000	296,643,855	△ 50,183,855
帰属収入合計	7,993,680,000	8,114,727,992	△ 121,047,992
基本金組入額合計	△ 289,260,000	△ 264,436,329	△ 24,823,671
消費収入の部合計	7,704,420,000	7,850,291,663	△ 145,871,663
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	5,349,140,000	5,422,655,729	△ 73,515,729
教育研究経費	3,004,080,000	2,862,268,435	141,811,565
管理経費	672,260,000	674,897,810	△ 2,637,810
借入金等利息	81,914,000	81,802,982	111,018
資産処分差額	37,140,000	74,512,326	△ 37,372,326
徴収不能引当金繰入額	3,850,000	3,391,500	458,500
消費支出の部合計	9,148,384,000	9,119,528,782	28,855,218
当年度消費収支差額	△ 1,443,964,000	△ 1,269,237,119	
前年度繰越消費収支差額	△ 2,365,369,513	△ 2,365,369,513	
翌年度繰越消費収支差額	△ 3,809,333,513	△ 3,634,606,632	

(6) 平成 26 年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成 27 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	48,451,483,997	49,744,713,273	△ 1,293,229,276
有形固定資産	30,948,200,341	31,320,504,982	△ 372,304,641
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	0
建物	17,928,156,478	18,843,403,104	△ 915,246,626
その他の有形固定資産	7,117,795,752	6,574,853,767	542,941,985
その他の固定資産	17,503,283,656	18,424,208,291	△ 920,924,635
特定資産	15,618,809,541	16,467,839,026	△ 849,029,485
その他	1,884,474,115	1,956,369,265	△ 71,895,150
流動資産	3,855,271,271	4,000,183,597	△ 144,912,326
預金	3,461,010,436	3,371,630,802	89,379,634
その他の流動資産	394,260,835	628,552,795	△ 234,291,960
資産の部合計	52,306,755,268	53,744,896,870	△ 1,438,141,602
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	5,109,395,671	5,558,505,150	△ 449,109,479
長期借入金	3,080,720,000	3,377,550,000	△ 296,830,000
退職給与引当金	1,870,767,431	1,898,812,086	△ 28,044,655
その他の固定負債	157,908,240	282,143,064	△ 124,234,824
流動負債	1,367,800,536	1,352,031,869	15,768,667
短期借入金	296,830,000	296,830,000	0
その他の流動負債	1,070,970,536	1,055,201,869	15,768,667
負債の部合計	6,477,196,207	6,910,537,019	△ 433,340,812
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	45,077,080,181	44,091,829,022	985,251,159
第2号基本金	1,372,785,512	2,093,600,342	△ 720,814,830
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	0
第4号基本金	711,000,000	711,000,000	0
基本金の部合計	49,464,165,693	49,199,729,364	264,436,329
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収支差額	△ 3,634,606,632	△ 2,365,369,513	△ 1,269,237,119
消費収支差額の部合計	△ 3,634,606,632	△ 2,365,369,513	△ 1,269,237,119
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	52,306,755,268	53,744,896,870	△ 1,438,141,602

(7) 収益事業に係る計算書類

(香芝市臨床心理カウンセリング業務の請負業)

貸借対照表
平成27年3月31日

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資産)	99,360	(流動負債)	99,360
未収入金	99,360	未払金	99,360
		負債の部合計	99,360
		純資産の部	
		純資産の部合計	0
資産の部合計	99,360	負債及び純資産の部合計	99,360

損益計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

(単位 円)

科目	金額	
売上高		12,411,360
売上総利益		12,411,360
販売費及び一般管理費		
人件費	10,705,106	
消耗品費	75,877	
公租公課	20,200	
雑費	6,480	10,807,663
営業利益		1,603,697
営業外利益		
受取利息		307
経常損益		1,604,004
学校会計繰入支出		1,604,004
税引前当期純利益		0
当期純利益		0

(8) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成27年5月21日

学校法人 帝塚山学園
理事長 吉川 勝久 殿
評議員会議長 朝岡 伸夫 殿

学校法人 帝塚山学園

監事 池嶋 豊光

監事 増井 勲

監事 安本 幸泰

私たち学校法人帝塚山学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第11条第2項の定めに基づき、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、定期的に理事長等から学校法人の業務の状況等の報告及び監査室から内部監査による学校法人の業務の報告を聴取した上、理事会及び評議員会議事録、常任理事会議事録その他重要な文書並びに重要な決裁書類等を閲覧し、事業所においても業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項が正しく記載されており、財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）の記載と合致していることを認めます。
- (2) 財産目録、資金収支計算書（資金収支内訳表及び人件費内訳表を含む。）、消費収支計算書（消費収支内訳表を含む。）及び貸借対照表（固定資産明細表・借入金明細表、基本金明細表を含む。）は、学校法人の財産及び経営の状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令及び寄附行為に従い正しく示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務に関しては、事業所においても不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2. データ編

(1) 資金収支の推移（平成22年度～平成26年度）

（単位：円）

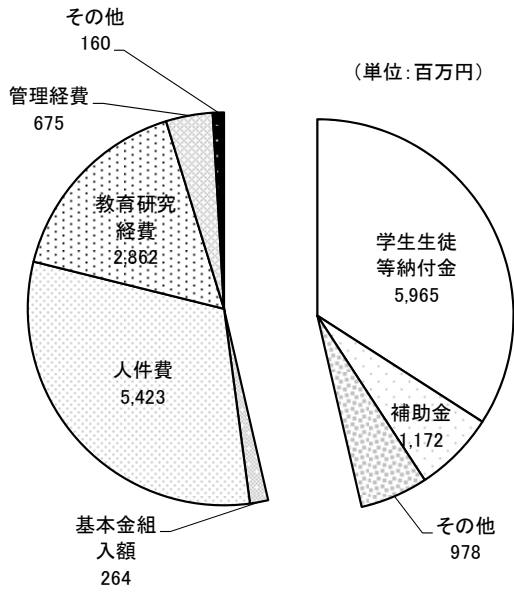
科 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302	6,394,741,050	5,964,523,440
	手数料収入	124,531,260	123,878,585	116,766,675	99,295,460	104,157,808
	寄付金収入	200,367,265	168,013,655	118,562,980	91,891,000	202,436,000
	補助金収入	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131	1,255,886,328	1,172,466,084
	資産運用収入	488,490,836	383,363,221	450,886,626	403,430,655	305,545,865
	資産売却収入	1,100,000,000	3,128,192,200	2,823,692,200	1,005,528,750	267,538,400
	事業収入	27,688,016	39,332,780	51,285,760	41,047,888	52,498,919
	雑収入	271,652,399	424,517,540	270,711,864	362,979,315	295,343,855
	前受金収入	1,118,294,000	988,951,640	915,370,140	832,926,944	860,608,944
	その他の収入	1,945,648,149	4,605,625,786	3,588,850,525	7,587,001,769	12,615,771,895
	資金収入調整勘定	△ 1,392,905,398	△ 1,623,168,942	△ 1,305,253,263	△ 1,179,399,486	△ 1,168,478,378
	前年度繰越支払資金	5,376,310,143	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783	3,371,630,802
	収入の部合計	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657	20,271,105,456	24,044,043,634
支 出 の 部	人件費支出	5,847,661,054	5,956,411,133	5,607,151,597	5,705,550,143	5,450,700,384
	教育研究経費支出	2,235,931,802	2,251,522,911	1,847,401,411	1,921,840,871	1,700,714,271
	管理経費支出	705,699,209	651,736,112	560,080,859	634,906,508	603,477,995
	借入金等利息支出	120,202,542	106,133,990	99,221,226	92,644,488	81,802,982
	借入金等返済支出	405,820,000	392,710,000	378,200,000	358,610,000	305,980,000
	施設関係支出	996,334,521	285,845,144	82,623,388	15,250,669	840,814,830
	設備関係支出	160,516,369	203,323,366	82,782,692	399,277,354	62,665,108
	資産運用支出	2,975,239,500	8,218,299,206	7,231,813,000	7,482,328,500	11,387,603,500
	その他の支出	244,397,997	131,537,142	659,686,884	390,878,178	265,163,416
	資金支出調整勘定	△ 139,134,382	△ 647,565,713	△ 357,512,183	△ 101,812,057	△ 115,889,288
	次年度繰越支払資金	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783	3,371,630,802	3,461,010,436
支出の部合計	18,375,185,517	21,766,949,008	19,567,224,657	20,271,105,456	24,044,043,634	

(2) 消費収支の推移 (平成 22 年度～平成 26 年度)

(単位:円)

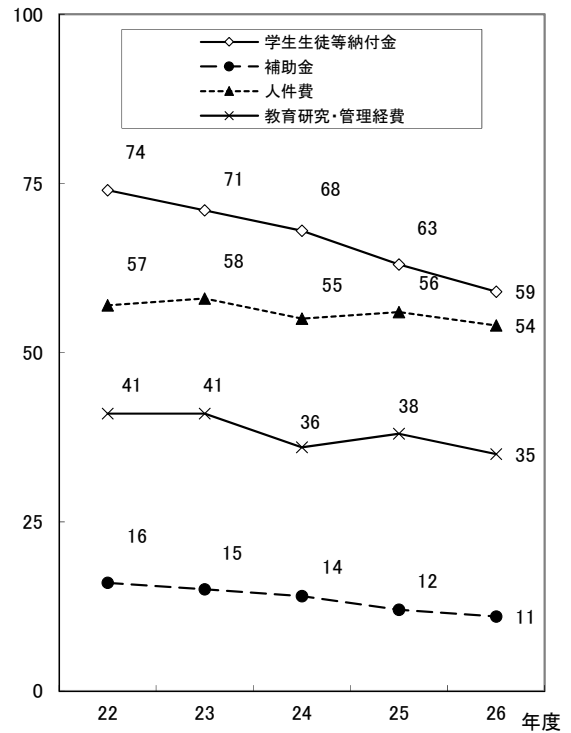
科 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
消費 収入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金	7,422,416,125	7,140,055,000	6,868,303,302	6,394,741,050	5,964,523,440
	手 数 料	124,531,260	123,878,585	116,766,675	99,295,460	104,157,808
	寄 付 金	235,585,794	182,118,653	134,784,325	107,704,285	214,709,021
	補 助 金	1,692,692,722	1,565,670,638	1,451,052,131	1,255,886,328	1,172,466,084
	資 産 運 用 収 入	488,490,836	383,363,221	450,886,626	403,430,655	305,545,865
	資 産 売 却 差 額	30,072,000	5,223,794	0	4,500,000	4,183,000
	事 業 収 入	27,688,016	39,332,780	51,285,760	41,047,888	52,498,919
	雑 収 入	275,596,119	424,517,540	270,711,864	362,979,315	296,643,855
	帰 属 収 入 合 計	10,297,072,872	9,864,160,211	9,343,790,683	8,669,584,981	8,114,727,992
	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 1,241,268,683	△ 851,637,916	△ 746,564,062	△ 660,962,991	△ 264,436,329
	消 費 収 入 の 部 合 計	9,055,804,189	9,012,522,295	8,597,226,621	8,008,621,990	7,850,291,663
消費 支出 の 部	人 件 費	5,794,243,910	5,898,027,818	5,576,999,757	5,648,837,502	5,422,655,729
	教 育 研 究 経 費	3,414,566,092	3,429,611,373	2,985,446,659	3,101,302,751	2,862,268,435
	管 理 経 費	760,699,036	708,526,548	627,800,037	701,372,488	674,897,810
	借 入 金 等 利 息	120,202,542	106,133,990	99,221,226	92,644,488	81,802,982
	資 産 処 分 差 額	46,369,378	15,379,516	31,202,070	10,109,554	74,512,326
	徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	26,215,375	17,200,000	3,842,500	719,500	3,391,500
	消 費 支 出 の 部 合 計	10,162,296,333	10,174,879,245	9,324,512,249	9,554,986,283	9,119,528,782
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額 (又は△当年度消費支出超過額)	△ 1,106,492,144	△ 1,162,356,950	△ 727,285,628	△ 1,546,364,293	△ 1,269,237,119	
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額 (又は△前年度繰越消費支出超過額)	676,760,010	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513	
消 費 支 出 準 備 金 取 崩 額	(22) 800,000,000	(23) 700,000,000	0	0	0	
基 本 金 取 崩 額	0	0	0	369,492	0	
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513	△ 3,634,606,632	

消費収支の状況



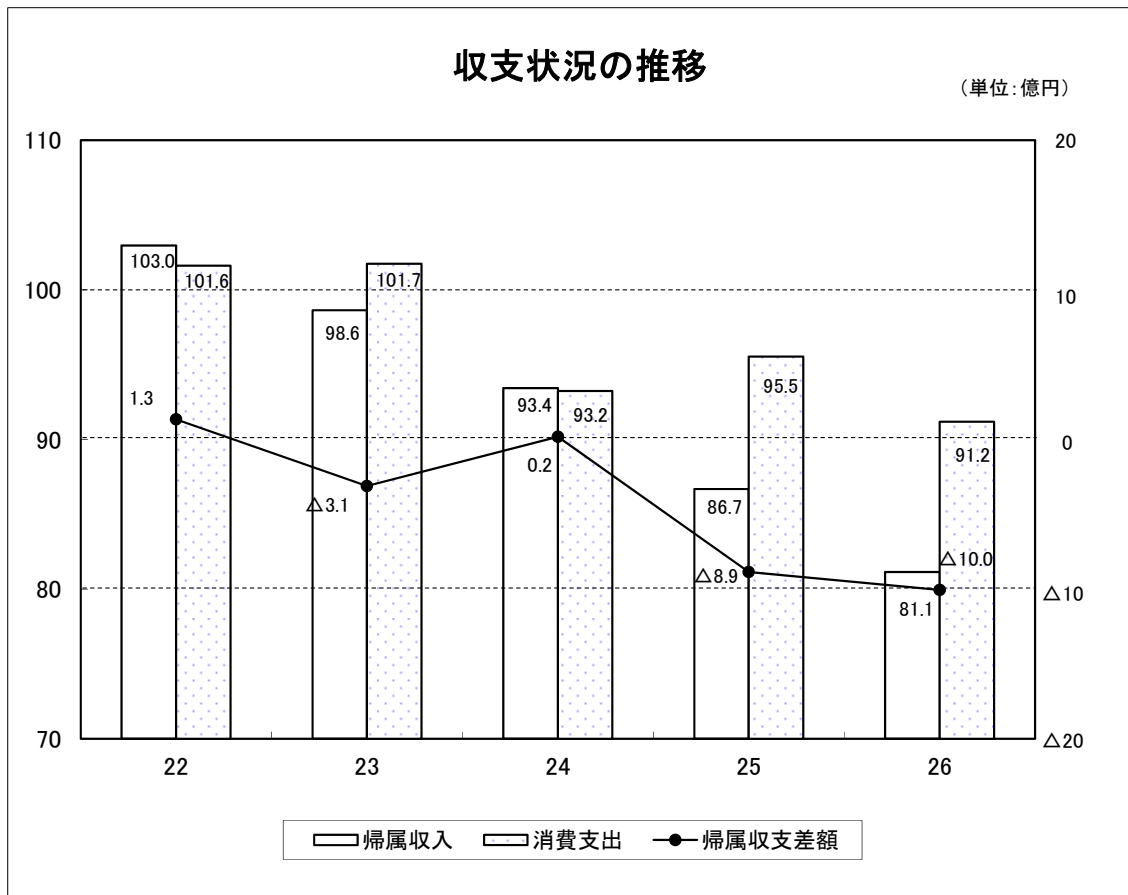
(億円)

主要科目の推移



収支状況の推移

(単位: 億円)



(3) 貸借対照表の推移 (平成22年度～平成26年度)

(単位:円)

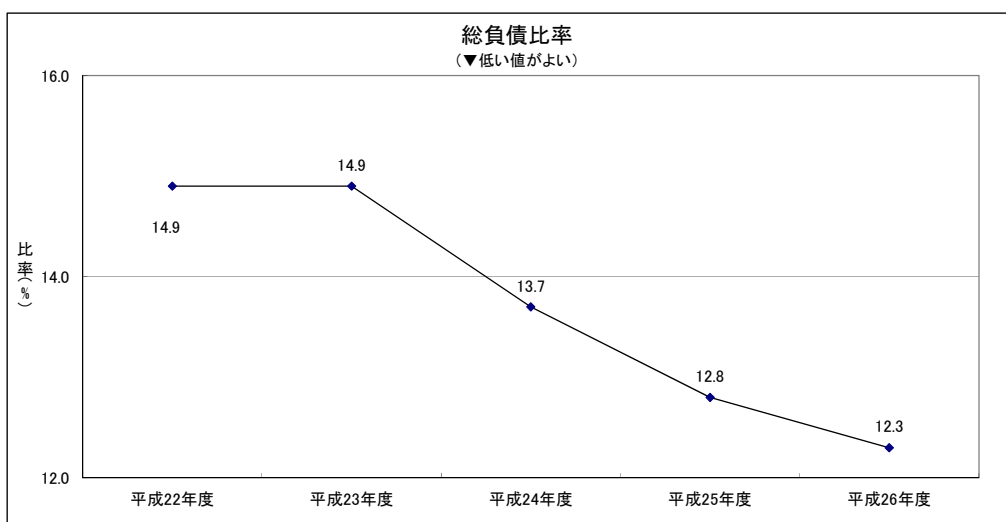
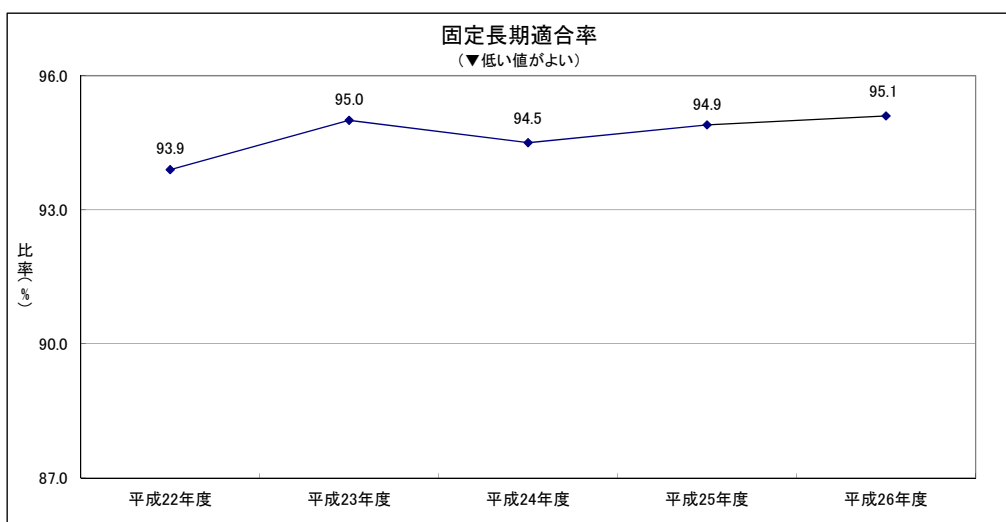
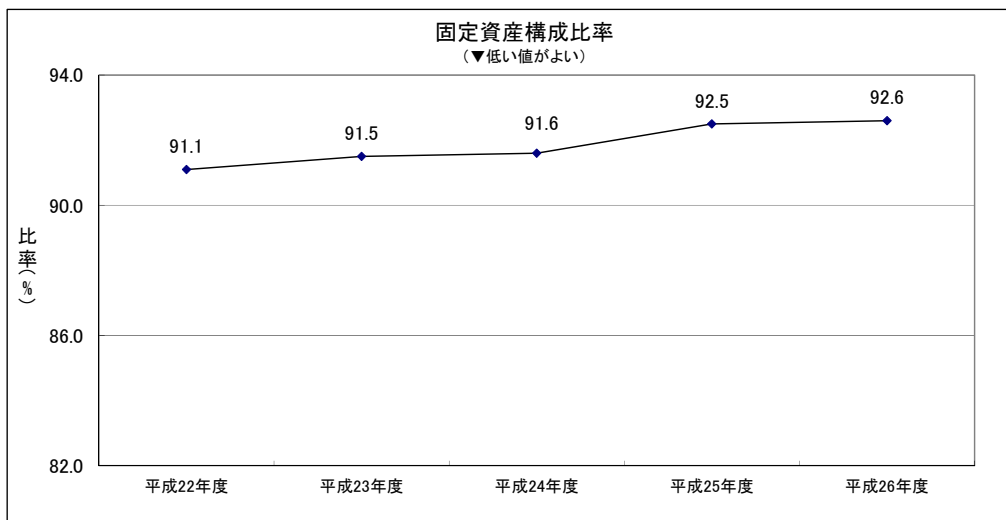
資産の部					
科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 資 産	51,421,162,674	51,344,091,106	50,708,780,237	49,744,713,273	48,451,483,997
有形固定資産	33,964,109,961	33,201,176,003	32,157,736,475	31,320,504,982	30,948,200,341
土地	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111	5,902,248,111
建物	21,252,160,471	20,614,346,190	19,732,072,259	18,843,403,104	17,928,156,478
その他の有形固定資産	6,809,701,379	6,684,581,702	6,523,416,105	6,574,853,767	7,117,795,752
その他の固定資産	17,457,052,713	18,142,915,103	18,551,043,762	18,424,208,291	17,503,283,656
特定資産	14,498,594,541	15,350,113,507	16,489,306,667	16,467,839,026	15,618,809,541
その他	2,958,458,172	2,792,801,596	2,061,737,095	1,956,369,265	1,884,474,115
流 動 資 産	4,997,408,408	4,736,510,683	4,619,465,248	4,000,183,597	3,855,271,271
預金	4,822,516,905	4,216,995,717	3,375,775,783	3,371,630,802	3,461,010,436
その他の流動資産	174,891,503	519,514,966	1,243,689,465	628,552,795	394,260,835
資 産 の 部 合 計	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485	53,744,896,870	52,306,755,268
負債・基本金及び消費収支差額の部					
科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固 定 負 債	6,697,020,369	6,299,646,986	5,908,157,078	5,558,505,150	5,109,395,671
長期借入金	4,396,390,000	4,028,740,000	3,674,380,000	3,377,550,000	3,080,720,000
退職給与引当金	2,044,059,882	1,985,676,567	1,955,524,727	1,898,812,086	1,870,767,431
その他の固定負債	256,570,487	285,230,419	278,252,351	282,143,064	157,908,240
流 動 負 債	1,710,348,960	2,080,472,084	1,700,327,254	1,352,031,869	1,367,800,536
短期借入金	380,610,000	367,650,000	354,360,000	296,830,000	296,830,000
その他の流動負債	1,329,738,960	1,712,822,084	1,345,967,254	1,055,201,869	1,070,970,536
負 債 の 部 合 計	8,407,369,329	8,380,119,070	7,608,484,332	6,910,537,019	6,477,196,207
第1号基本金	42,336,007,826	43,084,671,461	43,431,235,523	44,091,829,022	45,077,080,181
第2号基本金	1,606,626,061	1,693,600,342	2,093,600,342	2,093,600,342	1,372,785,512
第3号基本金	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000	2,303,300,000
第4号基本金	695,000,000	711,000,000	711,000,000	711,000,000	711,000,000
基 本 金 の 部 合 計	46,940,933,887	47,792,571,803	48,539,135,865	49,199,729,364	49,464,165,693
消費支出準備金	(23) 700,000,000				
翌年度繰越消費収入超過額 (又は△翌年度繰越消費支出超過額)	370,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513	△ 3,634,606,632
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	1,070,267,866	△ 92,089,084	△ 819,374,712	△ 2,365,369,513	△ 3,634,606,632
負債の部、基本金の部及び消費収支 差額の部合計	56,418,571,082	56,080,601,789	55,328,245,485	53,744,896,870	52,306,755,268
減価償却額の累計額	13,134,485,924	14,246,803,256	15,284,351,335	16,404,989,069	17,448,616,977
基本金未組入額	4,782,588,059	4,377,450,328	4,023,411,417	3,653,200,879	3,337,978,337

(4) 財務比率の推移 (平成22年度～平成26年度)

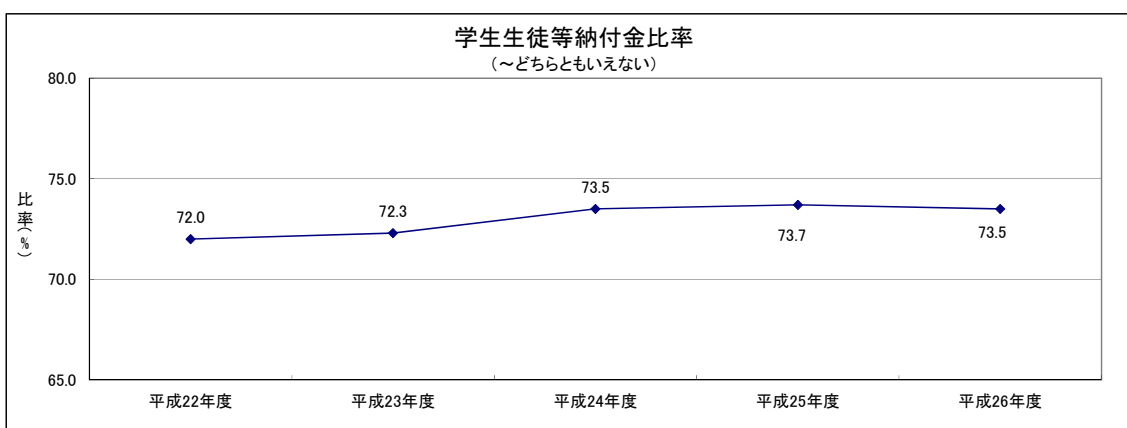
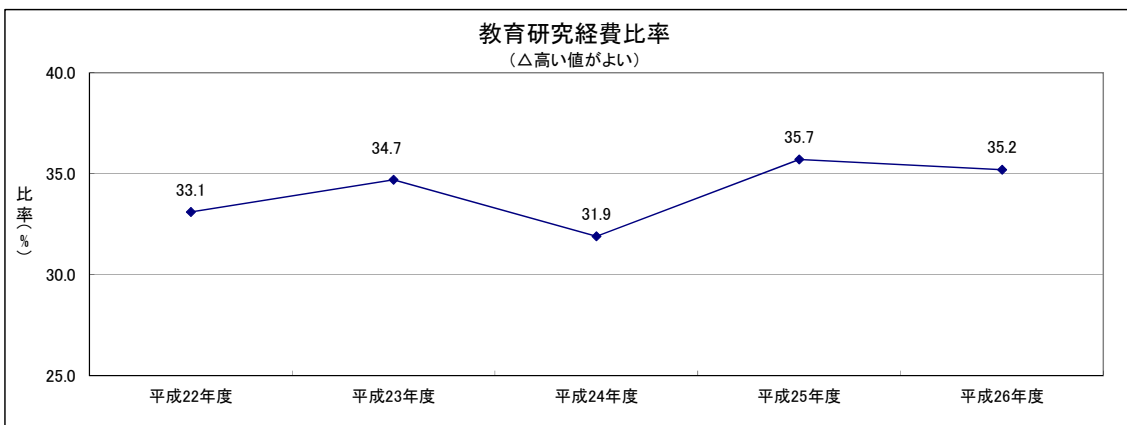
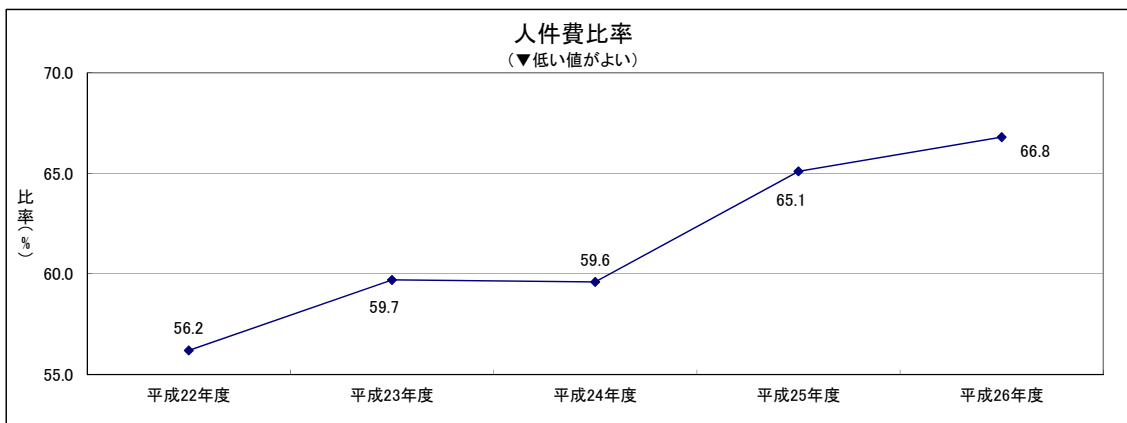
分類	区 分		私学 事業団 評価	平均値	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	比 率	算 式 (×100)							
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固 定 資 産 比 率	固 定 資 産 総 資 産	▼	86.0	91.1	91.5	91.6	92.5	92.6
	流 動 資 産 比 率	流 動 資 産 総 資 産	△	14.0	8.8	8.4	8.3	7.4	7.3
	固 定 負 債 比 率	固 定 負 債 総 資 産	▼	6.4	11.8	11.2	10.6	10.3	9.7
	流 動 負 債 比 率	流 動 負 債 総 資 産	▼	5.3	3.0	3.7	3.0	2.5	2.6
	自 己 資 金 比 率	自 己 資 金 総 資 産	△	88.2	85.0	85.0	86.2	87.1	87.6
	消 費 収 支 差 額 比 率	消 費 収 支 差 額 総 資 産	△	△ 13.0	1.8	△ 0.1	△ 1.4	△ 4.4	△ 6.9
	固 定 比 率	固 定 資 産 自 己 資 産	▼	97.4	107.1	107.6	106.2	106.2	105.7
	固 定 長 期 合 率	固 定 資 産 自 己 資 産 + 固 定 負 債	▼	90.8	93.9	95.0	94.5	94.9	95.1
	流 動 比 率	流 動 資 産 流 動 負 債	△	263.6	292.1	227.6	271.6	295.8	281.8
	総 負 債 比 率	総 負 債 総 資 産	▼	11.8	14.9	14.9	13.7	12.8	12.3
	負 債 比 率	総 負 債 自 己 資 産	▼	13.3	17.5	17.5	15.9	14.7	14.1
	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 前 受 金	△	343.2	431.2	426.4	368.7	404.7	402.1
	基 本 金 比 率	基 本 金 基 本 金 要 組 入 額	△	97.7	90.7	91.6	92.3	93.0	93.6
消 費 収 支 計 算 書 関 係 比 率	人 件 費 比 率	人 件 費 帰 属 収 入	▼	54.1	56.2	59.7	59.6	65.1	66.8
	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	▼	76.3	78.0	82.6	81.1	88.3	90.9
	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	△	28.6	33.1	34.7	31.9	35.7	35.2
	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 帰 属 収 入	▼	9.4	7.3	7.1	6.7	8.0	8.3
	消 費 支 出 比 率	消 費 支 出 帰 属 収 入	▼	94.9	98.6	103.1	99.7	110.2	112.3
	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	▼	108.4	112.2	112.8	108.4	119.3	116.1
	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	～	70.9	72.0	72.3	73.5	73.7	73.5
	寄 付 金 比 率	寄 付 金 帰 属 収 入	△	3.6	2.2	1.8	1.4	1.2	2.6
	補 助 金 比 率	補 助 金 帰 属 収 入	△	13.8	16.4	15.8	15.5	14.4	14.4
	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	△	12.4	12.0	8.6	7.9	7.6	3.2

(注記) 平均値は日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」から、文他複数学部を設置する大学法人の平成25年度加重平均値を転載したものである。評価についても「今日の私学財政」から転載したものである。
 評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらとも言えない
 小数点第2位切捨て

(5) 貸借対照表関係比率 (グラフ)



(6) 消費収支計算書関係比率 (グラフ)





学校法人帝塚山学園
Tezukayama Gakuen